

XBRL Instance Guideline

報告書インスタンス 作成ガイドライン(案)

2026 年 9 月
金融庁 企画市場局 企業開示課

はじめに

『報告書インスタンス作成ガイドライン』（以下「本書」という。）は、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（以下「EDINET」という。）に、開示書類をインライン XBRL(eXtensible Business Reporting Language)形式で提出する際に必要となる報告書インスタンスを作成するためのガイドライン（指針）となります。

報告書インスタンスは、原則として、本書に従って作成してください。

→ 前提となる文書

報告書インスタンスは、EDINET において正しく受理、審査又は閲覧されるために、XBRL の仕様及び指針に従って作成します。また、報告書インスタンスが前提とするタクソノミは提出者別タクソノミであり、同タクソノミは金融庁が定めるガイドラインに従って作成します。本書が前提とする XBRL の仕様及び指針は、次の図表のとおりです。ただし、本書の内容と XBRL 仕様及び指針の間に不整合がある場合は、本書を優先してください。

No	文書名
1	提出者別タクソノミ作成ガイドライン
2	XBRL2.1 Specification
3	XBRL Dimensions 1.0
4	Extensible Enumerations 2.0
5	Inline XBRL 1.0
6	XHTML 1.1
7	CSS 2.1
8	FRIS (Financial Reporting Instance Standards) 1.0
9	GFM (Global Filing Manual) Version: 2011-04-19

→ 本書の適用範囲

本書は、提出者別タクソノミを利用して報告書インスタンスを作成する際に適用されます。

→ 本書の表記について

本書に記載されている記号には、次の図表のような意味があります。

表示	意味
	設定時に注意が必要な事柄を記載しています。
	参照先ページがある場合に記載しています。

→ 略称

本書に記載されている略称は、『EDINET タクソノミ用語集』を参照してください。

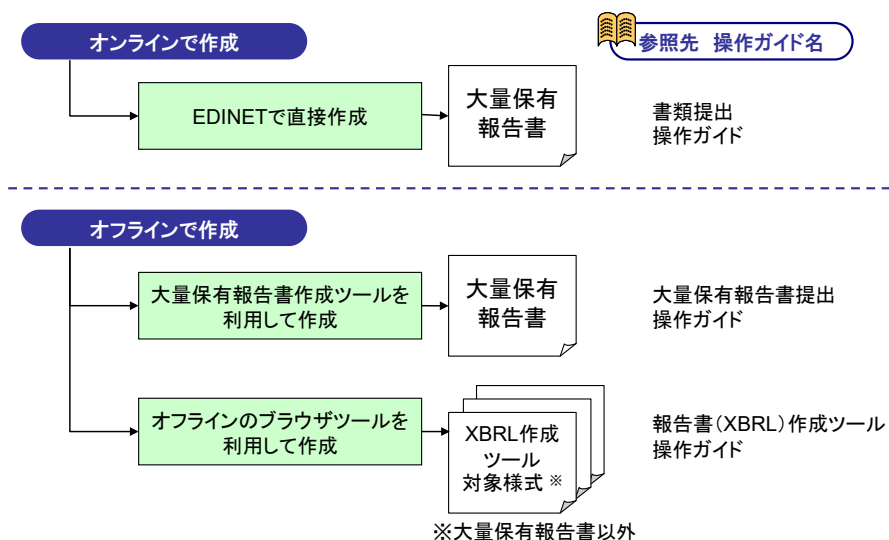
→ 参考書類について

本書の主な参考書類は、次の図表のとおりです。

資料名	概要
タクソノミ要素リスト	EDINET タクソノミ(財務諸表本表タクソノミ及び国際会計基準タクソノミを除く。)及び外部タクソノミに定義された要素一覧です。
勘定科目リスト	財務諸表本表タクソノミ(日本基準)に定義された勘定科目の一覧です。
国際会計基準要素リスト	国際会計基準タクソノミに定義された勘定科目の一覧です。
サステナ関連要素リスト	サステナ関連タクソノミ及び外部タクソノミに定義された要素一覧です。
報告項目及び勘定科目の取扱いに関するガイドライン	報告項目及び勘定科目の取扱いについてのガイドラインです。
EDINET タクソノミ用語集	EDINET の各種ガイドライン、資料等で使用される用語について説明した資料です。
バリデーションガイドライン	EDINET の提出機能の「アップロード」「事前チェック」及び「仮登録」のチェック内容についてのガイドラインです。
タクソノミ分割単位	『EDINET タクソノミの設定規約書 別紙 1 タクソノミ分割単位』 EDINET タクソノミの分割単位を表した資料です。
タクソノミ構成	『提出者別タクソノミ作成ガイドライン 添付 1 タクソノミ構成』 EDINET タクソノミの物理ファイル一覧です。
パターン別関係リンクベースファイル一覧	『提出者別タクソノミ作成ガイドライン 添付 2 パターン別関係リンクベースファイル一覧』 パターン別関係リンクベースファイルの一覧です。
拡張リンクロール一覧	『提出者別タクソノミ作成ガイドライン 添付 3 拡張リンクロール一覧』 EDINET タクソノミで使用している拡張リンクロールの一覧です。
各種命名規約の略号、連番及び追番一覧	『提出者別タクソノミ作成ガイドライン 添付 4 各種命名規約の略号、連番及び追番一覧』 本書で使用している命名規約に関する略号、連番及び追番を説明した資料です。
様式ごとの DEI の設定値対応一覧	『提出者別タクソノミ作成ガイドライン 添付 5 様式ごとの DEI の設定値対応一覧』 DEI と様式の対応表です。
みなし有価証券届出書設例	『提出者別タクソノミ作成ガイドライン 添付 6 みなし有価証券届出書設例』 みなし有価証券届出書及びその関連書類における設定例を示した資料です。

→ EDINET の XBRL 作成ツールを利用する場合

EDINET では、大量保有報告書、公開買付届出書等の一部の様式について、XBRL データ作成のために、オンラインの XBRL 作成機能、オフラインの Excel 用の作成ツール及びオフラインのブラウザツール（これら三つの総称を以下「XBRL 作成ツール」という。）を提供しています。XBRL 作成ツールを用いる場合は、本書の詳細な理解がなくても本書に準拠した XBRL データを自動的に作成できます。XBRL 作成ツールの対象様式、参照すべきガイドライン等は、次のとおりです。



XBRL 作成ツール

次の書類及び様式は、XBRL 作成ツールを利用し提出書類を作成できます。

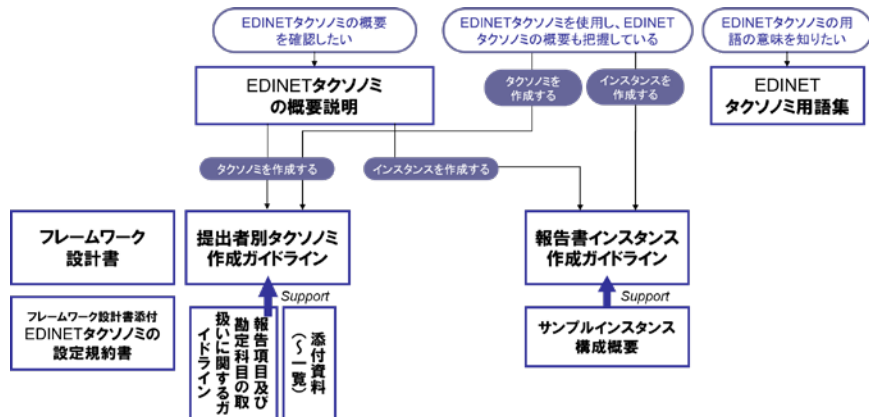
書類及び様式		
臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令	第五号の三様式
自己株券買付状況報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令	第十七号様式
自己株券買付状況報告書	特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令	第二十五号の三様式
臨時報告書	特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令	様式なし
公開買付届出書	発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令	第二号様式
公開買付撤回届出書		第五号様式
公開買付報告書		第六号様式
対質問回答報告書		第八号様式
大量保有報告書	株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令	第一号様式
		第一号及び第二号様式
		第三号様式
内部統制報告書	財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制に関する内閣府令	第一号様式

サンプルインスタンスの利用

金融庁が提供するサンプルインスタンスを利用し、報告書インスタンスを作成できます。サンプルインスタンスは、一部の主要様式について提供しています。提出しようとする報告書の様式のサンプルインスタンス又は類似様式のサンプルインスタンスを利用してください。

→ 各種ガイドラインについて

EDINET で提供される XBRL の関連資料の体系は、次の図表のとおりです。



- ◆Microsoft Corporation のガイドラインに従って画面写真を使用しています。
- ◆Microsoft、Excel、Internet Explorer、Windows は、米国 Microsoft Corporation の米国及びその他の国における登録商標又は商標です。
- ◆その他、記載されている会社名及び製品名は、各社の登録商標又は商標です。
- ◆本文中では、TM や®は省略しています。
- ◆本文及び添付のデータファイルで題材として使用している個人名、団体名、商品名、ロゴ、連絡先、メールアドレス、場所、出来事等は、全て架空のものです。実在するものとは一切関係ありません。
- ◆本書に掲載されている内容は、2026 年 9 月現在のもので、予告なく変更される可能性があります。
- ◆本書で公開している情報の利用については、利用規約
(<https://disclosure2dl.edinet-fsa.go.jp/guide/static/submit/WZEK0030.html>)を遵守してください。
- ◆本書に記載の会社名及び製品名について、金融庁はそれらの会社、製品等を推奨するものではありません。

Contents

1. 報告書インスタンスの概要	1
1-1 提出書類の全体像	2
1-1-1 提出者別タクソノミとは	2
1-1-2 報告書インスタンスとは	2
1-2 報告書インスタンスの作成単位	3
1-3 XBRL 対象様式	4
1-4 XBRL ファイルの作成について	5
1-5 マニフェストファイル	6
2. 報告書インスタンスの作成プロセス	7
2-1 報告書インスタンスの作成の進め方	8
3. 報告書インスタンス作成前の準備	11
3-1 報告書インスタンス作成前の準備	12
4. 報告書インスタンスのファイル仕様	13
4-1 報告書インスタンスのファイル構成	14
4-1-1 ファイル構成例(1)	15
4-1-2 ファイル構成例(2)	16
4-2 報告書インスタンスのファイル名	17
4-2-1 表紙ファイル	17
4-2-2 本文ファイル	18
4-2-3 独立監査人の報告書ファイル	21
4-2-4 XBRL インスタンスファイル	22
4-3 利用可能な文字コードと文字	23
4-3-1 実体参照の入力	23
4-4 英語表記を入力する項目	24

5. 報告書インスタンスの作成	25
5-1 XHTML 要素について	26
5-2 名前空間プレフィックスと名前空間 URI	27
5-3 タクソノミの参照	29
5-4 コンテキストの定義	30
5-4-1 コンテキスト ID の命名規約	31
5-4-2 コンテキスト ID の選択	33
5-4-3 エンティティ要素の設定	35
5-4-4 期間時点要素の設定	35
5-4-4-1 期首日開始時点のコンテキストの作成	36
5-4-4-2 決算期を変更した場合	36
5-4-4-3 遡及処理を行う場合	37
5-4-5 シナリオ要素の設定	38
5-4-5-1 連結又は個別を表すシナリオ要素の設定	39
5-4-6 コンテキストの設定例	39
5-5 ユニットの定義	46
5-5-1 ユニットの設定	46
5-5-2 参照するユニットの設定	48
5-6 インライン XBRL ファイルの作成	49
5-6-1 インライン XBRL ファイルの規定及び禁止事項	50
5-6-1-1 DOCTYPE 宣言の禁止	50
5-6-1-2 インスタンス値の指定に関する規約	50
5-6-1-3 提出書類のレイアウトについて	51
5-6-1-4 項目の表示順序と提出者別タクソミ	51
5-6-1-5 インスタンス値とデータ型について	51
5-6-1-6 表をタグ付けする際の注意点	52
5-6-1-7 画像ファイルを含む値をタグ付けする際の注意点	52
5-6-2 数値を表現する要素	53

5-6-2-1 金額の入力及び設定	54
5-6-2-2 キャッシュ・フロー計算書の勘定科目の設定方法	55
5-6-2-3 「-(バー)」の設定	55
5-6-2-4 「△0(マイナスゼロ)」の設定	55
5-6-2-5 比率の入力	56
5-6-3 数値以外の値を表現する要素	57
5-6-3-1 日付の入力	58
5-6-3-2 テキストブロック	58
5-6-3-3 stringItemType の要素	62
5-6-3-4 文字列に XHTML タグを含める場合の設定	62
5-6-3-5 該当なしタグ	62
5-6-3-6 表に書式情報を設定する場合	63
5-6-4 Transformation Rule について	64
5-6-5 注記番号(フットノートリンク)の設定	65
5-6-5-1 フットノートリンクの定義と参照	66
5-6-6 非表示情報の設定	68
5-6-6-1 DEI 及び表示しない値の定義	69
5-6-6-2 スキーマ参照の定義	69
5-6-6-3 ロールタイプ参照、アークロールタイプ参照、コンテキスト、単位の定義	71
5-6-7 DEI の設定	72
5-6-7-1 シリーズファンドの場合	74
5-6-7-2 大量保有報告書の DEI の設定	74
5-6-7-3 みなし有価証券届出書の DEI の設定	75
5-6-8 Enumeration の設定	75
6. マニフェストファイルの作成	77
6-1 マニフェストファイルの作成	78
6-2 マニフェストファイルの設定	79
6-2-1 ファイル名	79

6-2-2 使用する文字コード	79
6-2-3 使用する要素と構成	79
6-2-3-1 縦覧用提出書類本文のマニフェストファイルの構成例	80
6-2-3-2 独立監査人の報告書のマニフェストファイルの構成例	81
6-2-3-3 マニフェストファイルに定義する内容	82
6-2-3-4 マニフェストファイルで使用する要素	84
6-2-4 マニフェストファイルを作成する際の注意事項	85
6-2-4-1 シリーズファンドにおける「ファンドの経理状況」の冒頭記載をまとめて記載する場合	85
6-2-4-2 シリーズファンドにおける「ファンドの経理状況」の冒頭記載をファンドごとに記載する場合	86
6-2-4-3 独立監査人の報告書を複数作成する場合	86
7. 報告書インスタンスを作成する際の注意事項	87
7-1 シリーズファンドのインスタンス	88
7-2 株主資本等変動計算書等	89
7-3 外国会社の円貨併記の取扱い	90
7-4 表紙ファイル作成時の注意事項	90
7-5 有価証券届出書で次の中間期を記載する場合のコンテキスト	91
7-6 将来目標を開示する場合のコンテキスト	91
7-7 報告対象期間が開示書類等提出者とバリュー・チェーン上の企業とで異なる場合のコンテキスト	91
7-8 サステナビリティ関連記載事項のユニット指定に関する注意事項	92
7-9 「同上」、「同左」等の記載	92
7-10 詳細タグ付けの範囲及び方針	93
7-11 訂正報告時の提出ファイル	93
7-12 みなし有価証券届出書	93

1

報告書インスタンスの 概要

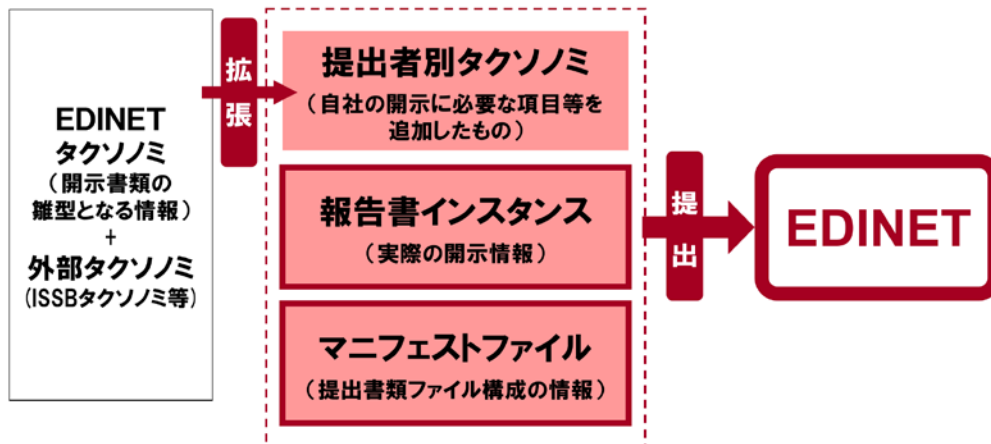
● ●
本章では、報告書インスタンスの概要について説明します。

1-1 提出書類の全体像

有価証券報告書等を提出する者（以下「開示書類等提出者」という。）が EDINET を用いて同報告書等を XBRL 形式により提出する場合、提出者別タクソノミ、報告書インスタンス及びマニフェストファイルの作成が必要となります。マニフェストファイルの概要については「1-5 マニフェストファイル」を参照してください。

なお、提出書類には、XBRL データ以外に、HTML ファイル、画像ファイル等を含む場合があります。

図表 1-1-1 提出する書類(XBRL のみ)のイメージ



本書では、「報告書インスタンス」及び「マニフェストファイル」の作成について説明しています。「提出者別タクソノミ」は『提出者別タクソノミ作成ガイドライン』を参照してください。

作成した提出データは、EDINET に提出する際、チェックされます。提出データに対するチェックについては『バリデーションガイドライン』を参照してください。

1-1-1 提出者別タクソノミとは

EDINET で扱う XBRL のタクソノミは、金融庁が提供する「EDINET タクソノミ」及び EDINET タクソノミが参照する「外部タクソノミ」と、EDINET タクソノミをベースタクソノミとして開示書類等提出者が拡張する「提出者別タクソノミ」とがあります。提出者別タクソノミは、これから報告しようとする内容に必要な概念及び項目が、EDINET タクソノミに存在しない場合に、独自の概念及び項目を定義し、EDINET タクソノミを利用して新たに構成し、各報告内容の項目間の関係を正しく反映したファイルです。提出者別タクソノミは必ず作成します。なお、EDINET タクソノミに定義されている要素を、提出者別タクソノミで再定義する必要はありません。また、使用しない要素は、原則として提出者別タクソノミに定義しません。EDINET タクソノミ及び提出者別タクソノミについての詳細は、『提出者別タクソノミ作成ガイドライン』を参照してください。

1-1-2 報告書インスタンスとは

報告書インスタンスは、報告書内容（これから報告しようとする報告内容そのもの）を記載したファイルです。項目の値、コンテキスト、通貨単位等を定義します。また、提出者別タクソノミへの参照を設定します（タクソノミの定義そのものは含みません）。

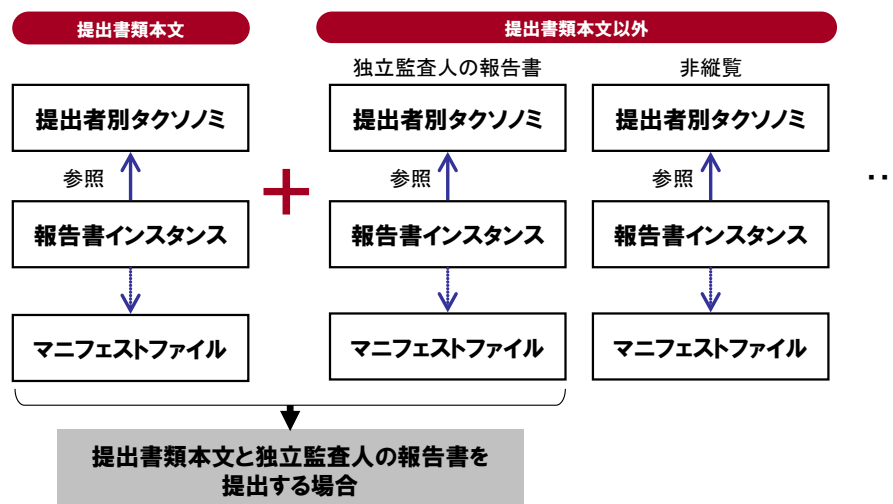
1-2 報告書インスタンスの作成単位

報告書インスタンスの作成単位は、有価証券報告書、半期報告書等の報告書の単位で一つです。

提出者別タクソノミの作成単位も報告書ごとに一つであり、一つの報告書インスタンスは一つの提出者別タクソノミを参照します。

また、独立監査人の報告書も併せて提出する場合は、独立監査人の報告書 1 通につき一つの提出者別タクソノミと一つの報告書インスタンスとが必要です。さらに、非縦覧の内容を含んだ本文内容を作成する場合は、同様に非縦覧本文用のファイルに一つの提出者別タクソノミと一つの報告書インスタンスとが必要です。このように、提出者別タクソノミと報告書インスタンスは、提出する書類に応じて、そのセット数が増えることになります。

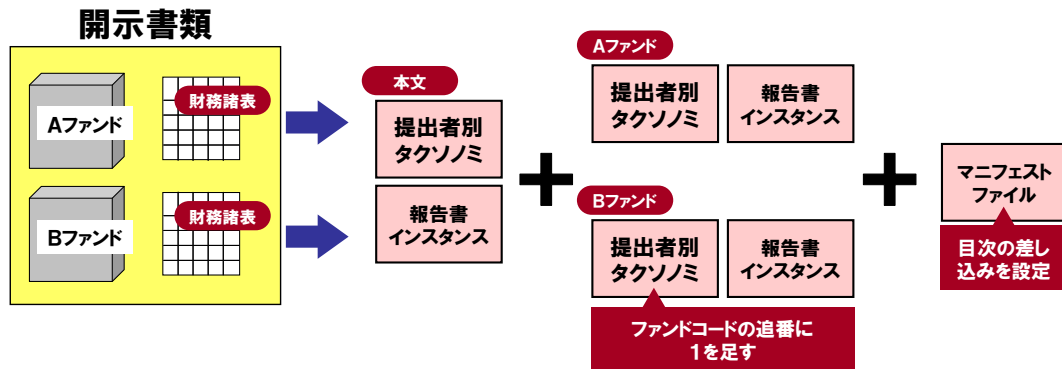
図表 1-2-1 提出書類のイメージ(1)



本書では、報告書インスタンスが schemaRef 要素を用いて提出者別タクソノミを読み込むことを、「参照する」といいます。

なお、シリーズファンドのように一つの開示書類で、複数の財務諸表を XBRL 形式で提出する必要があるファンドの場合は、複数の報告書インスタンスを作成します。

図表 1-2-2 提出書類のイメージ(2)



この場合、報告書インスタンスが複数存在することをマニフェストファイルに定義しなければなりません。マニフェストファイルの詳細は、「6 章 マニフェストファイルの作成」を参照してください。

1-3 XBRL 対象様式

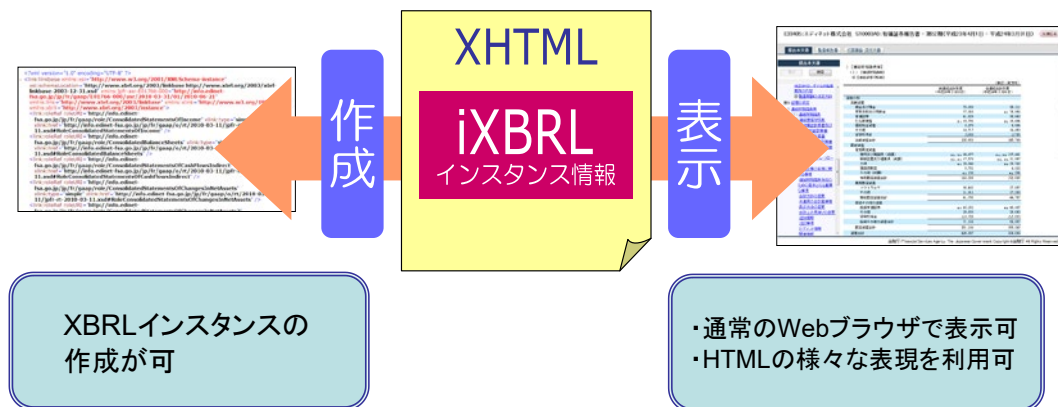
EDINET 提出書類の XBRL 対象範囲については、『EDINET タクソノミの概要説明』の「2-1 XBRL 対象範囲」を参照してください。

1-4 XBRL ファイルの作成について

報告書インスタンスは、「インライン XBRL (InlineXBRL 又は iXBRL)」という形式で作成します。インライン XBRL は、XBRL 形式のインスタンス（以下「XBRL インスタンス」という。）中で表現する要素を、XHTML ファイルに直接埋め込むことができます。この仕様により作成されるファイルを「インライン XBRL ファイル」といいます。

インライン XBRL は、XHTML の様々な表現力を使い、ブラウザで表示できる一方で、XBRL インスタンス中で表現する要素が XHTML ファイルに埋め込まれているため、XBRL インスタンスへの変換も可能で、XBRL データを利用して分析する場合に容易に利用及び加工ができるようになっています。

図表 1-4-1 インライン XBRL (イメージ)



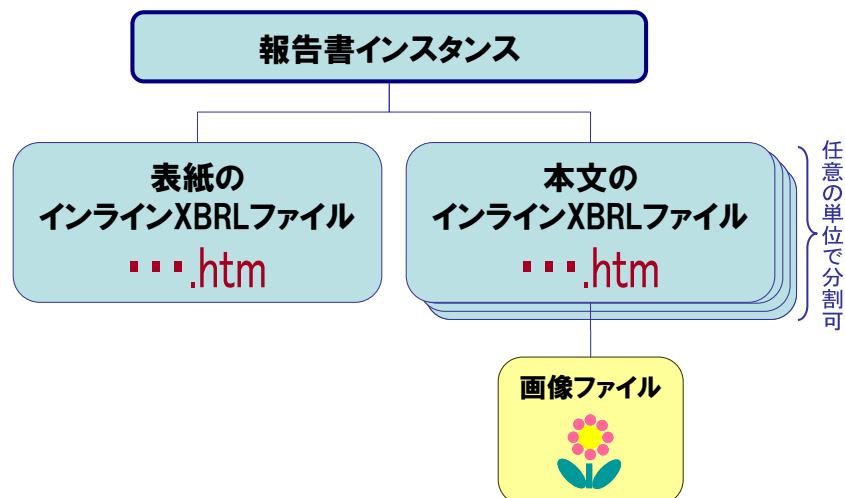
作成する報告書インスタンスの全体像は、次の図表のとおりで、大きく分けて「表紙のインライン XBRL ファイル」及び「本文のインライン XBRL ファイル」が必要です。本文ファイルは、任意の複数のファイルに分けることができます。

※財務諸表本表のみインライン XBRL で作成する場合、表紙のインライン XBRL ファイルは不要です。

※提出書類本文全体が XBRL 対象で、財務諸表本表を含む場合、別途独立監査人の報告書の報告書インスタンスが必要です。

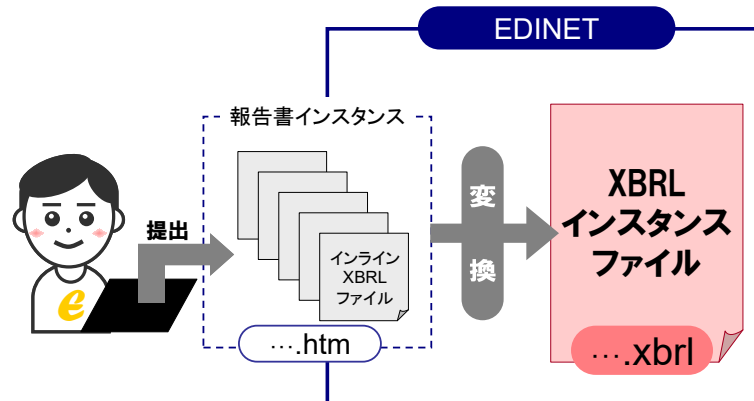
※画像ファイルが必要な提出書類の場合は、別途作成します。使用可能なファイルの種類については『提出書類ファイル仕様書』を参照してください。

図表 1-4-2 作成する報告書インスタンスファイルの全体像



また、開示書類等提出者が作成したインライン XBRL ファイルを EDINET に登録すると、XBRL インスタンスファイルが自動作成されます。

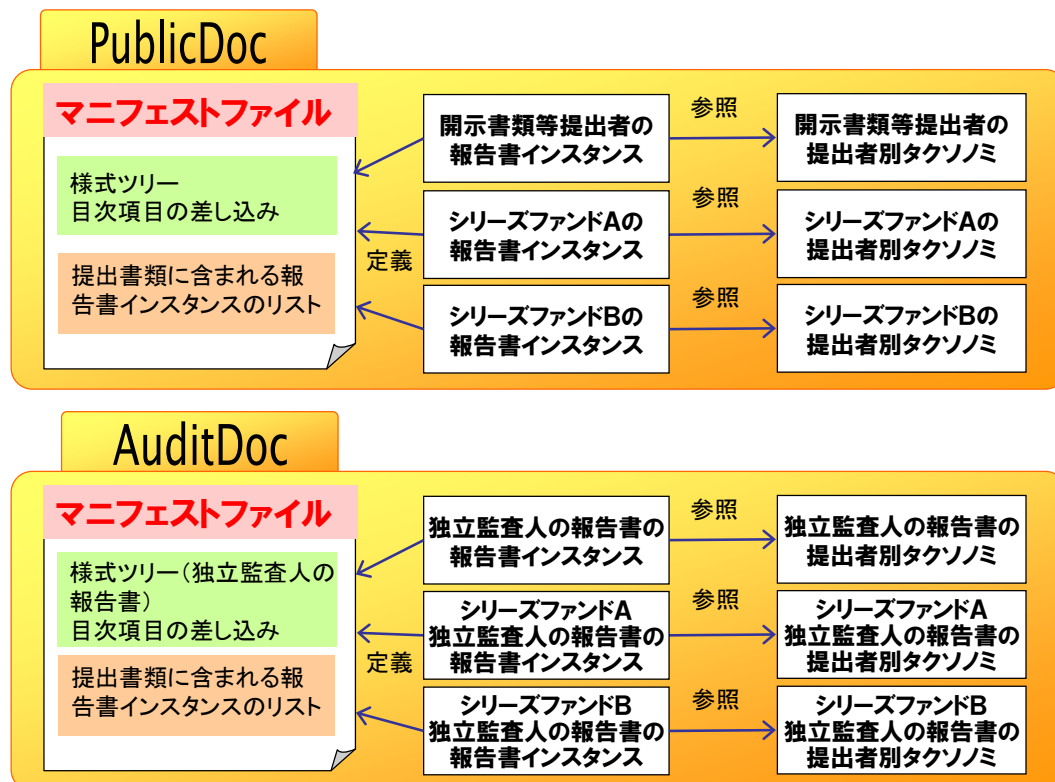
図表 1-4-3 XBRL インスタンスファイルが作成されるイメージ



1-5 マニフェストファイル

「マニフェストファイル」は、主に提出書類ファイル構成の情報を定義するファイルです。マニフェストファイルは、「縦覧用」、「独立監査人の報告書用」及び「非縦覧用」の3種類があります。開示書類等利用者は、マニフェストファイルを見れば、様式ツリー、インライン XBRL ファイル名、変換後の XBRL インスタンスファイル名、目次の差し込み位置等が確認できます。次の図表は、シリーズファンドの例です。

図表 1-5-1 マニフェストファイルのイメージ



2

報告書インスタンスの 作成プロセス

● ●
本章では、報告書インスタンスの作成プロセスについて
説明します。

2-1 報告書インスタンスの作成の進め方

報告書インスタンスを作成するには、大きく分けて次の三つのステップがあります。全体の流れは、次の図表を参照してください。

図表 2-1-1 報告書インスタンスの作成手順

: 本書で説明します。 : 本書では説明しません。

提出者別タクソノミの作成

提出者別タクソノミを作成します。

 **参照** 『提出者別タクソノミ作成ガイドライン』

Step1 報告書インスタンス作成前の準備

報告内容や必要な情報を収集し、ファイルを分割する場合はその単位を決めておきます。また、必要に応じて提出書類様式をダウンロードしたり、ツールを用意したりします。

 **参照** 「3 章 報告書インスタンス作成前の準備」
「4 章 報告書インスタンスのファイル仕様」

Step2 報告書インスタンスの作成

報告書インスタンスを作成します。

 **参照** 「5 章 報告書インスタンスの作成」

1) コンテキスト及びユニットの定義

コンテキストとユニットを定義します。

2) DEI の内容を記載

DEI の内容を記載します。

3) 報告する値や内容の記載

報告項目の各値や内容をインライン XBRL で記載し、ファイルを完成します。

4) 添付ファイル等の作成

画像ファイル、付随ファイル等がある場合にファイルを作成します。
※ファイルサイズ、ファイル命名規約等は、『提出書類ファイル仕様書』を参照してください。



Step3 マニフェストファイルの作成

マニフェストファイルを作成します。

 **参照** 「6 章 マニフェストファイルの作成」

3

報告書インスタンス作成前の準備

● ●
本章では、報告書インスタンス作成前の準備について説明します。

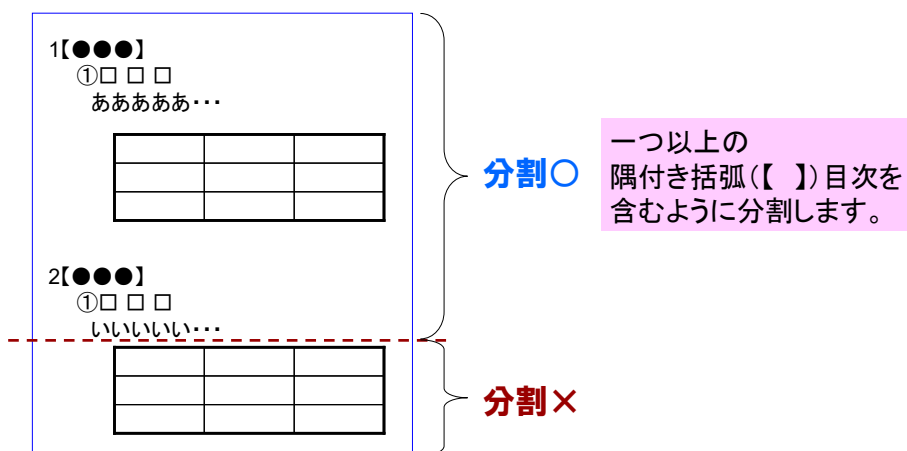
3-1 報告書インスタンス作成前の準備

報告書インスタンスの作成前に、報告書インスタンスに記載する内容、添付書類等を収集し決定します。併せてインライン XBRL で表現する文章、値等については、提出者別タクソノミに定義したどの要素を使用するのかもこのステップで決定しておきます。

注意 インライン XBRL ファイル分割時の注意

インライン XBRL ファイルを分割する必要がある場合、分割単位を決定しておきます。インライン XBRL ファイルには、一つ以上の隅付き括弧(【 】)目次を含む必要があります。インライン XBRL ファイルを分割する場合には次の図表のようにします。

図表 3-1-1 インライン XBRL ファイル分割時の注意



4

報告書インスタンスの ファイル仕様

● ●
本章では、報告書インスタンスのファイル仕様について
説明します。

4-1 報告書インスタンスのファイル構成

報告書インスタンスのファイル構成について説明します。

報告書インスタンスには、提出者別タクソノミの参照、ユニットの定義、コンテキストの定義及び DEI を設定する必要があります。これらの情報は、提出書類本文全体をタグ付けする場合と財務諸表本表のみをタグ付けする場合とで、定義する場所が異なります。

次の図表にあるように、提出書類本文全体をタグ付けする場合は、表紙ファイルに定義します。

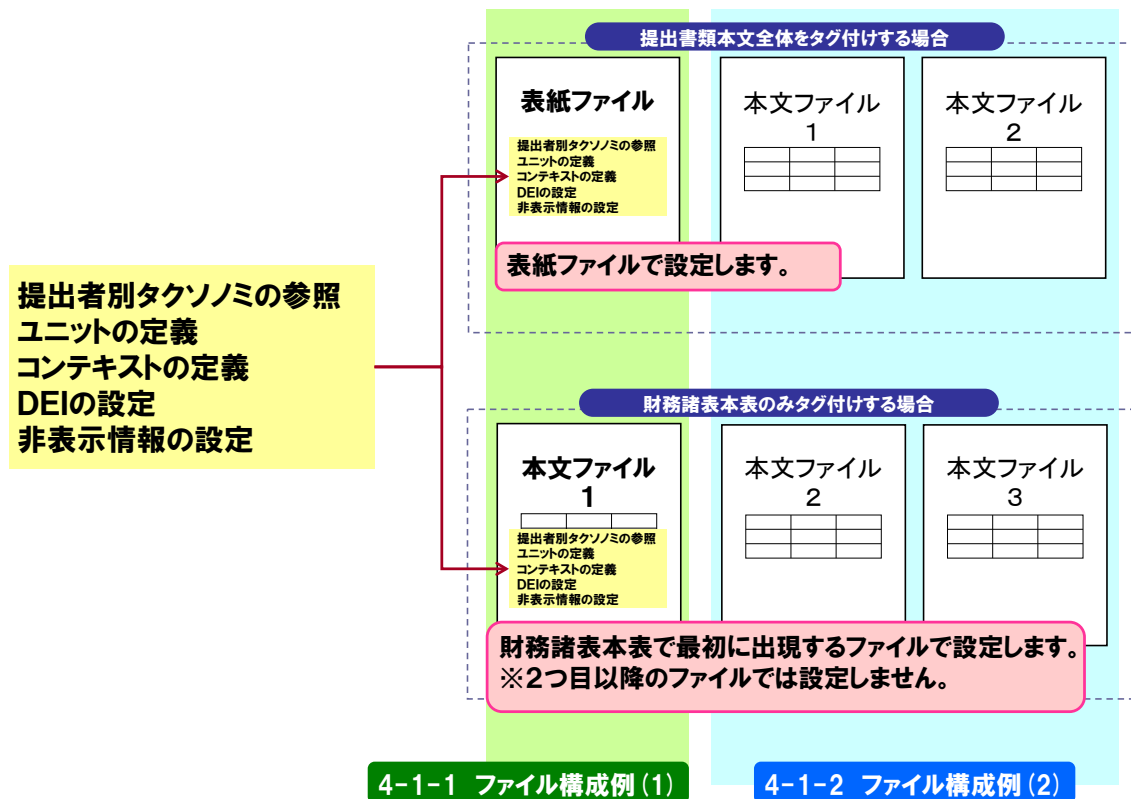
また、財務諸表本表のみタグ付けする場合は、本表の一つ目のファイルに定義します。独立監査人の報告書ファイルには、提出者別タクソノミの参照及びコンテキストを定義します（ユニットの定義及び DEI の設定は不要です。）。

なお、非表示情報を設定する場合も、提出書類本文全体をタグ付けする場合は表紙ファイルに、財務諸表本表のみをタグ付けする場合は本表の一つ目のファイルに設定します。

提出書類本文全体をタグ付けする場合の表紙ファイル並びに財務諸表本表のみタグ付けする場合の本表一つ目のファイルイメージ及び独立監査人の報告書ファイルは、「4-1-1 ファイル構成例(1)」を参照してください。

提出書類本文全体をタグ付けする場合の本文ファイルと、財務諸表本表のみタグ付けする場合の二つ目以降のファイルイメージは、「4-1-2 ファイル構成例(2)」を参照してください。

図表 4-1-1 ファイル構成のイメージ



提出書類本文全体をタグ付けする場合の表紙ファイル並びに財務諸表本表のみタグ付けする場合の本表一つ目のファイル及び独立監査人の報告書ファイルの全体像は、次の図表のようになります。

図表 4-1-2 表紙ファイルのイメージ

<pre><?xml version="1.0" encoding="UTF-8"?> <html version="-//XBRL International//DTD XHTML Inline XBRL xmlns="http://www.w3.org/1999/xhtml" xmlns:ix="http://www.x xmlns:ixt="http://www.xbrl.org/inlineXBRL/transformation/201 xmlns:jpdei_cor="http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/taxonomy/j fsa.go.jp/taxonomy/jpcrp/2013-08-31/jpcrp_cor" xmlns:jppfs_c xmlns:jpcrp030000-asr_X99001-000="http://disclosure.edinet xmlns:xbrldi="http://xbrl.org/2006/xbrldi" xmlns:xbrli="http://ww xmlns:iso4217="http://www.xbrl.org/2003/iso4217" xmlns:xlink</pre>	XML のパー
<pre><head> <meta http-equiv="Content-Type" content="text/html; charset= <style type="text/css"> body {margin: 9pt; font-family: "MS Mincho", serif; font-size: 9pt; background-color: white; ... </style> <title>開示府令&#160;&#160;有価証券報告書 (XBRLタグ付けサンプル)</title> </head> <body></pre>	名前空間宣言 利用する名前 間 URI を宣言  参考 「5 章 間ブレ
<pre><div class="root"> <h2>【表紙】</h2>
 <table> ... <td style="padding: 0pt; vertical-align: top"> <p style="margin-top: 0pt; margin-right: 9.0pt; margin-left: 18.0pt"> 【提出書類】 </p> </td> <td style="padding: 0pt; vertical-align: top"> <p style="margin: 0pt; margin-bottom: 0pt; line-height: 13.5pt"> <ix:nonNumeric name="jpcrp_cor"> </p> </td> ... <ix:header></pre>	インスタンス値 開示情報を設 各値はインス  参考 「5 章 を表現 「5 章 以外の
<pre><ix:header> <ix:nonNumeric name="jpdei_cor:EDINETCodeDEI" contextRef= <ix:nonNumeric name="jpdei_cor:FundCodeDEI" contextRef= <ix:nonNumeric name="jpdei_cor:SecurityCodeDEI" contextRef= ... </ix:header></pre>	非表示情報及びDEIの設定、提出者別タ スト定義及びユニット定義は、い
<pre><ix:references> <link:schemaRef xlink:type="simple" xlink:href="jpcrp030000- </ix:references> <ix:resources> <link:roleRef xlink:type="simple" xlink:href="http://disclosure.e 31.xsd#rol_ConsolidatedBalanceSheet" roleURI="http://disclo <link:roleRef xlink:type="simple" xlink:href="http://disclosure.e 31.xsd#rol_ConsolidatedStatementOfIncome" roleURI="http:// /> ... <xbrli:context id="FilingDateInstant"> <xbrli:entity> <xbrli:identifier scheme="http://disclosure.edinet-fsa.go.jp">XS </xbrli:entity> <xbrli:period> <xbrli:instant>2012-06-28</xbrli:instant> </xbrli:period> </xbrli:context> ... <xbrli:unit id="JPY"> <xbrli:measure>iso4217.JPY</xbrli:measure> </xbrli:unit> <xbrli:unit id="pure"> <xbrli:measure>xbrli:pure</xbrli:measure> </xbrli:unit> <xbrli:unit id="shares"> <xbrli:measure>xbrli:shares</xbrli:measure> </xbrli:unit> ... </ix:resources> </ix:header> </div> </body> </html></pre>	DEI の設定 DEI を設定し ※独立監査人の  参考 「5 章 示情報 「5 章 設定」
<pre><xbrli:unit id="JPY"> <xbrli:measure>iso4217.JPY</xbrli:measure> </xbrli:unit> <xbrli:unit id="pure"> <xbrli:measure>xbrli:pure</xbrli:measure> </xbrli:unit> <xbrli:unit id="shares"> <xbrli:measure>xbrli:shares</xbrli:measure> </xbrli:unit> ... </ix:resources> </ix:header> </div> </body> </html></pre>	提出者別タ 提出者別タ  参考 「5 章 示情報
<pre><xbrli:unit id="JPY"> <xbrli:measure>iso4217.JPY</xbrli:measure> </xbrli:unit> <xbrli:unit id="pure"> <xbrli:measure>xbrli:pure</xbrli:measure> </xbrli:unit> <xbrli:unit id="shares"> <xbrli:measure>xbrli:shares</xbrli:measure> </xbrli:unit> ... </ix:resources> </ix:header> </div> </body> </html></pre>	コンテキストの 報告する会計  参考 「5 章 コンテ
<pre><xbrli:unit id="JPY"> <xbrli:measure>iso4217.JPY</xbrli:measure> </xbrli:unit> <xbrli:unit id="pure"> <xbrli:measure>xbrli:pure</xbrli:measure> </xbrli:unit> <xbrli:unit id="shares"> <xbrli:measure>xbrli:shares</xbrli:measure> </xbrli:unit> ... </ix:resources> </ix:header> </div> </body> </html></pre>	ユニットの定義 報告する通貨 ※独立監査人の  参考 「5 章 の定義

XML のバージョン、文字コード等を定義します。

利用する名前空間のプレフィックス及び名前空間 URI を宣言します。

 参照 「5 章 報告書インスタンスの作成 5-2 名前空間プレフィックスと名前空間 URI」

開示情報を設定します。
各値はインライン XBRL で記載します。

 **参照** 「5 章 報告書インスタンスの作成 5-6-2 数値を表現する要素」
「5 章 報告書インスタンスの作成 5-6-3 数値以外の値を表現する要素」

非表示情報及びDEIの設定、提出者別タクソノミの参照、コンテキスト定義及びユニット定義は、<ix:header>タグ内で指定します。

DEIを設定します。
※独立監査人の報告書ファイルの場合は、不要です。

 **参照** 「5 章 報告書インスタンスの作成 5-6-6 非表示情報の設定
「5 章 報告書インスタンスの作成 5-6-7 DEI の設定」

提出者別タクソノミへの参照を設定します。

 **参照** 「5 章 報告書インスタンスの作成 5-6-6 非表示情報の設定」

報告する会計年度、報告主体等を定義します。

 **「5 章 報告書インスタンスの作成 5-4
コンテキストの定義」**

報告する通貨、株数等の単位を定義します。
※独立監査人の報告書ファイルの場合は、不要です。

 **参照** 「5 章 報告書インスタンスの作成 5-5 ユニットの定義」

4-1-2 ファイル構成例 (2)

提出書類本文全体をタグ付けする場合の本文ファイル及び財務諸表本表のみタグ付けする場合の二つ目以降のファイルの全体像は、次の図表のようになります。

図表 4-1-3 本文ファイルのイメージ(提出書類本文全体をタグ付けの対象とする場合)

<pre><?xml version="1.0" encoding="UTF-8"?> <html version="/XBRL International//DTD XHTML Inline xmlns="http://www.w3.org/1999/xhtml" xmlns:ix="http://www xmlns:ixt="http://www.xbrl.org/inlineXBRL/transformation/ xmlns:jpdci_cor="http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/taxonor fsa.go.jp/taxonomy/jpcrp/2013-08-31/jpcrp_cor" xmlns:jpp xmlns:jpcrp030000-asr_X99001-000="http://disclosure.ed xmlns:xbrldi="http://xbrl.org/2006/xbrldi" xmlns:xbrli="http: xmlns:iso4217="http://www.xbrl.org/2003/iso4217" xmlns:</pre>	XML 宣言 XML のバージョン、文字コード等を定義します。 名前空間宣言 利用する名前空間のプレフィックス及び名前空間 URI を宣言します。  「5 章 報告書インスタンスの作成 5-2 名前空間プレフィックスと名前空間 URI」
<pre></body> <div class="root"> <h1>第一部【企業情報】</h1> <div>
 </div> <h2>第1【企業の概況】</h2> <div> </div> <h3>1【主要な経営指標等の推移】</h3> <div> </div> <ix:nonNumeric name="jpcrp_cor:BusinessResultsOfGrou <div class="content2">(1)連結経営指標等</div> <div class="pageBreakAfter"> <table style="border-collapse: collapse"> ... <td style="border:solid black 0.75pt; padding: 0pt"> <p style="margin-top: 0pt;margin-right: 4.5pt; margin-bottom: 0pt;margin-left: 4.5pt; line-height: 13.5pt; text-align: right;"> <ix:nonFraction name="jpcrp_cor:NetSalesSummaryOfBusinessResults" contextRef="Prior4YearDuration" unitRef="JPY" decimals="-6" scale="6" format="ixt:numdotdecimal">231,282</ix:nonFraction></p> </td> <td style="border:solid black 0.75pt; padding: 0pt"> <p style="margin-top: 0pt;margin-right: 4.5pt; margin-bottom: 0pt;margin-left: 4.5pt; line-height: 13.5pt; text-align: right;"> <ix:nonFraction name="jpcrp_cor:NetSalesSummaryOfBusinessResults" contextRef="Prior3YearDuration" unitRef="JPY" decimals="-6" scale="6" format="ixt:numdotdecimal">273,802</ix:nonFraction></p> </td> ... </div> </body> </html></pre>	インスタンス値の記載 開示情報を設定します。 各値はインライン XBRL で記載します。  「5 章 報告書インスタンスの作成 5-6-2 数値を表現する要素」 「5 章 報告書インスタンスの作成 5-6-3 数値以外の値を表現する要素」

4-2 報告書インスタンスのファイル名

報告書インスタンスのファイル命名規約について説明します。

注意 ファイル名設定時の注意

提出書類本文全体をタグ付けの対象とする場合も、財務諸表本表のみをタグ付けの対象とする場合も、ファイル名には提出する提出書類全体を表す府令略号、様式番号及び報告書略号を使用します。財務諸表を表す「pfs」は使用しないよう注意してください。

4-2-1 表紙ファイル

表紙ファイルの命名規約は、次の図表のとおりです。

なお、財務諸表本表のみをタグ付けの対象とする場合、表紙のインライン XBRL ファイルは作成しません。

図表 4-2-1 表紙ファイルの命名規約

表紙ファイルの命名規約

0000000_header.jp {府令略号} {様式番号} - {報告書略号} - {報告書連番 (3桁)}_ {EDINETコード又はファンドコード} - {追番 (3桁)}_ {報告対象期間期末日|報告義務発生日}_ {報告書提出回数 (2桁)}_ {報告書提出日}_ixbrl.htm

- ※表紙ファイル名は、先頭の7桁数値と6文字が「0000000_header」と決まっています。
- ※{追番3桁}は「000」から開始し、複数の報告書インスタンスファイルとなる場合(例:シリーズファンド)、1ずつ増加します。
- ※{報告書提出回数(2桁)}は、初回提出時は「01」を指定し、提出回数に合わせて1ずつ増加します。
- ※「報告対象期間期末日|報告義務発生日」について、「報告対象期間期末日」又は「報告義務発生日」のない提出書類、自己株券買付状況報告書及び臨時報告書は、「報告書提出日」を指定してください。
- ※各項目の詳細は、『提出者別タクソノミ作成ガイドライン』を参照してください。また、指定する値の詳細は、『添付4 各種命名規約の略号、連番及び追番一覧』を参照してください。

図表 4-2-2 表紙ファイル名の設定例

【例】

《条件》

対象書類	有価証券報告書		
EDINETコード	X99999	追番	000
報告対象期間期末日	2012年3月31日		
提出日	2012年6月28日	提出回数	初回提出

《ファイル名の例》

0000000_header.jp crp030000-asr-001_X99999-000_2012-03-31_01_2012-06-28_ixbrl.htm

4-2-2 本文ファイル

本文ファイルの命名規約は、次の図表のとおりです。

図表 4-2-3 本文ファイルの命名規約

本文ファイルの命名規約	
{7桁数値}_{英字(6文字)}_jp{府令略号}{様式番号}-{報告書略号}-{報告書連番(3桁)}_ {EDINETコード又はファンドコード}-{追番(3桁)}_{報告対象期間期末日 報告義務発生日}_{報告書提出回数(2桁)}_{報告書提出日}_ixbrl.htm	
※{追番3桁}	は「000」から開始し、複数の報告書インスタンスファイルとなる場合(例:シリーズファンド)、1ずつ増加します。
※{報告書提出回数(2桁)}	は、初回提出時は「01」を指定し、提出回数に合わせて1ずつ増加します。
※「報告対象期間期末日 報告義務発生日」について、「報告対象期間末日」又は「報告義務発生日」のない提出書類、自己株券買付状況報告書及び臨時報告書は、「報告書提出日」を指定してください。	
※{7桁数値}と{英字(6文字)}については、本章中の「ファイル名の先頭(7桁数値と6文字)の考え方」を参照してください。	
※各項目の詳細は、『提出者別タクソノミ作成ガイドライン』を参照してください。また、指定する値の詳細は、『添付4 各種命名規約の略号、連番及び追番一覧』を参照してください。	

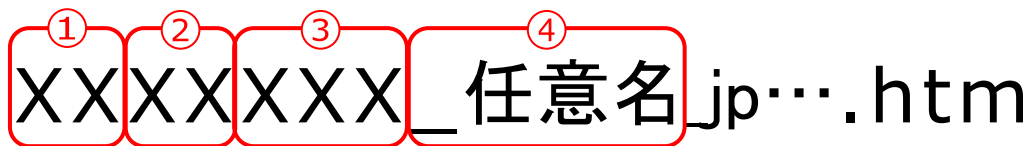
図表 4-2-4 本文ファイル名の設定例

【例】			
《条件》			
対象書	有価証券報告書		
EDINETコード	X999999	追番	000
報告対象期間末日	2012年3月31日		
提出日	2012年6月28日	提出回数	初回提出
《ファイル名の例》			
0101010_honbun_jpcrp030000-asr-001_X99999-000_2012-03-31_01_2012-06-28_ixbrl.htm			

ファイル名の先頭(7 桁数値と 6 文字)の考え方

ファイル名の先頭（7 桁数値と 6 文字）は、次の図表のように指定します。

図表 4-2-5 ファイル名の先頭の考え方



- ① 目次 1 階層 (2 桁半角数字)^{※1}
例) 第一部の内容について書き始める場合 → 01xxxx_任意名.jp.htm
- ② 目次 2 階層 (2 桁半角数字)^{※1}
例) 第 2 の内容について書き始める場合 → xx02xxx_任意名.jp.htm
- ③ 連番 (000 からの 3 桁半角数字)
- ④ _ (アンダースコア) 及び任意名 (6 文字の半角英字)

※任意名は、6 文字で指定します。一意である必要はありません。

※1: 書き始めの項目が含まれる目次の階層に合わせてファイル名の先頭(7 桁数値と 6 文字)を指定します(目次に合わせて細かくファイルを分ける必要はありません。)。 「00」から指定が可能です。また、インライン XBRL ファイルが複数個ある場合、ファイル名は先頭の 7 桁数値で一意となる必要があります。

各種連番、追番の開始番号、利用方法、具体例等については、『提出者別タクソノミ作成ガイドライン 添付 4 各種命名規約の略号、連番及び追番一覧』を参照してください。

■ 本文ファイルのファイル名

本文ファイル名の設定例について説明します。

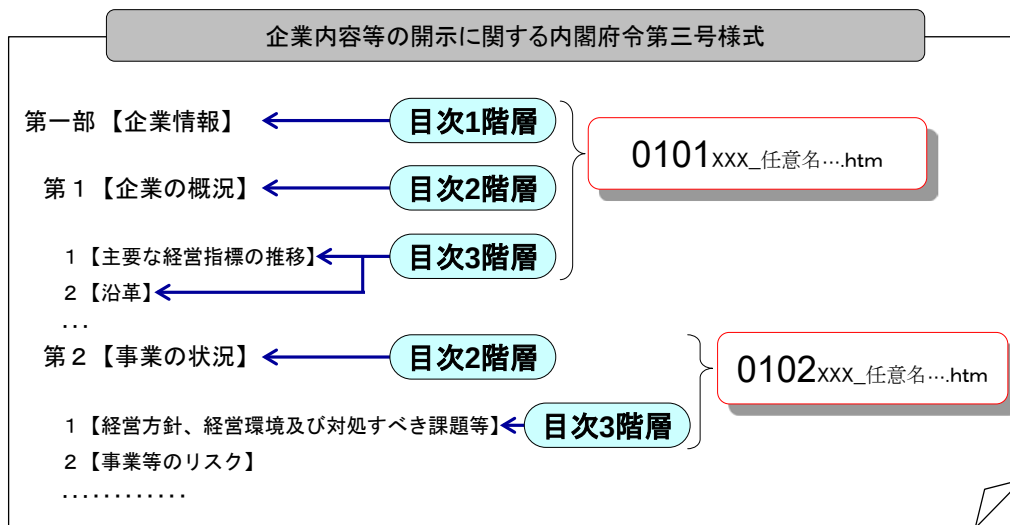
各様式には、目次項目に「レベル」があります。様式を確認し、最初に登場する目次が 1 レベル、以降、項番の種類が変わる目次項目ごとに 2 レベル、3 レベル・・・となります。例えば、開示府令の場合は、次の図表のとおりです。

図表 4-2-6 目次項目のレベル

様式の目次	レベル
第一部【…】	1 レベル (目次 1 階層)
第1【…】	2 レベル (目次 2 階層)
1【…】	3 レベル (目次 3 階層)
(1)【…】	4 レベル (目次 4 階層)
①【…】	5 レベル (目次 5 階層)

本文ファイル名で使用する目次階層は、目次 1 階層と目次 2 階層のみです。よって、次の図表のようになります。

図表 4-2-7 ファイル名の設定例



本文ファイルの連番のつけ方について

本文ファイルの連番部分は、010、011、012…のように連続した番号で指定することもできますが、次の図表のように番号を10おきに指定すると、後でファイルを追加したり、ファイルを分割したりする場合に、メンテナンスが容易になります。

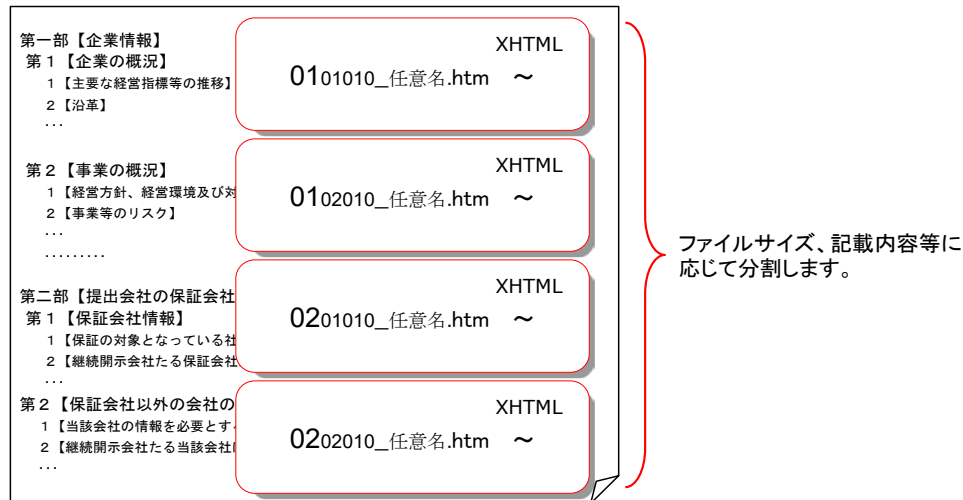
図表 4-2-8 本文ファイルの連番のつけ方

番号を10おきごとに指定した場合	ファイルを追加分割した場合	番号を順番に指定した場合	ファイルを追加分割した場合
xxxx010_任意名...htm	xxxx010_任意名...htm	xxxx010_任意名...htm	xxxx010_任意名...htm
	xxxx015_任意名...htm		xxxx011_任意名...htm
xxxx020_任意名...htm	xxxx020_任意名...htm	xxxx011_任意名...htm	xxxx012_任意名...htm
ファイルの追加 ※以降のファイル名に関係なく、「011」から「019」までの間でファイル名を付けることが可能	ファイル名の変更なし	ファイルの追加	ファイル名の変更 ※追加されたファイル名からの連番で変更が必要

例えば、網掛けの箇所のファイルを分割する場合又はファイルを追加する場合に、上の図表の「番号を順番に連続して指定した場合」は、以降のファイル名を全て変更しなくてはなりませんが、同図表の「番号を10おきに指定した場合」は、次のファイル名までに9ファイル分の空きがあるため、ファイルの追加又は分割が容易に行えます。

ファイル名の設定イメージは、次の図表のとおりです。

図表 4-2-9 ファイル名の設定イメージ



4-2-3 独立監査人の報告書ファイル

独立監査人の報告書ファイルの命名規約は、次の図表のとおりです。

図表 4-2-10 独立監査人の報告書ファイルの命名規約

独立監査人の報告書ファイルの命名規約

jpaul- {監査報告書略号} - {当期又は前期の別} {連結又は個別の別} - {報告書連番 (3桁)} _ {EDINETコード又はファンドコード} - {追番 (3桁)} _ {報告対象期間期末日} _ {報告書提出回数 (2桁)} _ {報告書提出日} _ixbri.htm

※各項目の詳細は、『提出者別タクソノミ作成ガイドライン』を参照してください。また、指定する値の詳細は、『添付4 各種命名規約の略号、連番及び追番一覧』を参照してください。

図表 4-2-11 独立監査人の報告書ファイル名の設定例

【例】

《条件》

対象書類	独立監査人の報告書		
当期又は前期の別	当期		
連結又は個の別	個別		
EDINETコード	X99999	追番	000
報告対象期間末日	2012年3月31日		
提出日	2012年6月28日	提出回数	初回提出

《ファイル名の例》

jpaul-aar-cn-001_X99999-000_2012-03-31_01_2012-06-28_ixbri.htm

4-2-4 XBRL インスタンスファイル

作成したインライン XBRL ファイルを EDINET に登録し、XBRL インスタンスファイルが自動作成される際のファイル命名規約は、次の図表のとおりです。なお、自動作成される XBRL インスタンスファイル名は、マニフェストファイルに定義します。

図表 4-2-12 XBRL インスタンスファイルの命名規約

XBRL インスタンスファイルの命名規約	
報告書	
jp {府令略号} {様式番号} - {報告書略号} - {報告書連番 (3 桁)} _ {EDINET コード又はファンドコード} - {追番 (3 桁)} _ {報告対象期間期末日 報告義務発生日} _ {報告書提出回数 (2 桁)} _ {報告書提出日} .xbrl	
独立監査人の報告書	
jpaud- {監査報告書略号} - {当期又は前期の別} {連結又は個別の別} - {報告書連番 (3 桁)} _ {EDINET コード又はファンドコード} - {追番 (3 桁)} _ {報告対象期間期末日} _ {報告書提出回数 (2 桁)} _ {報告書提出日} .xbrl	
※「報告対象期間期末日 報告義務発生日」について、「報告対象期間期末日」又は「報告義務発生日」のない提出書類、自己株券買付状況報告書及び臨時報告書は、「報告書提出日」を指定してください。	

図表 4-2-13 XBRL インスタンスファイルの設定例

【例】			
《条件》			
対象書類	有価証券報告書		
EDINET コード	X999999	追番	000
報告対象期間末日	2012 年 3 月 31 日		
提出日	2012 年 6 月 28 日	提出回数	初回提出
《ファイル名の例》			
jpcrp030000-asr-001_X999999-000_2012-03-31_01_2012-06-28.xbrl			

4-3 利用可能な文字コードと文字

報告書インスタンスで使用する文字コード（エンコーディング形式）は、「UTF-8」です。報告書インスタンスでは、文字コードを UTF-8 に指定する際に BOM(Byte Order Mark) を付与することを原則とします。BOM を付与していない場合、ブラウザで文字化けを起こす可能性があります。

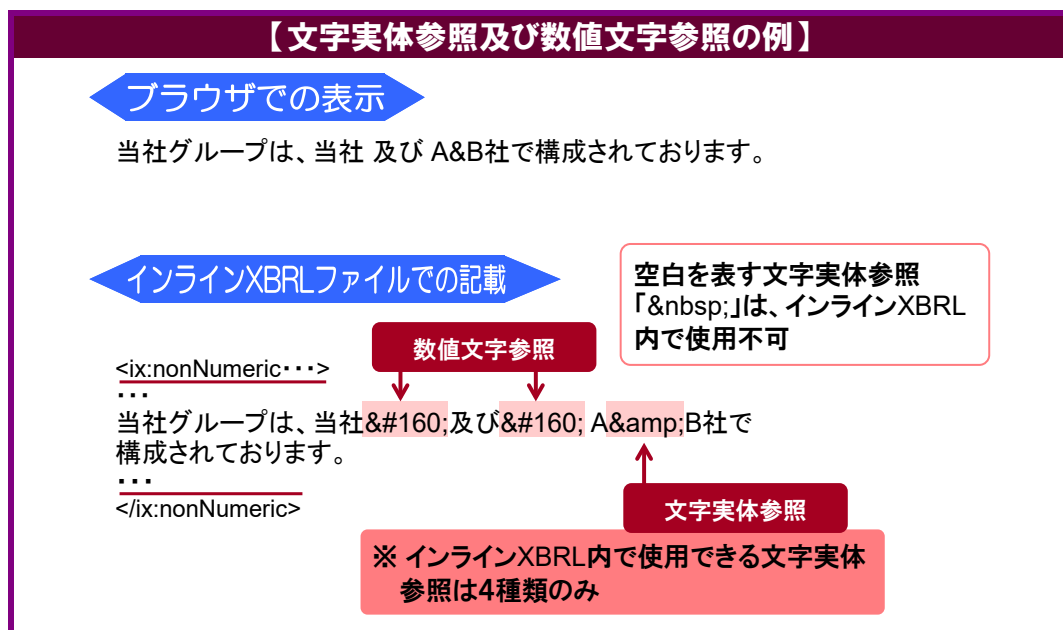
提出書類作成時に使用できる文字コードについては、『提出書類ファイル仕様書』の「4-1 文字コードセット」を参照してください。

4-3-1 実体参照の入力

タグで用いられる「<」、>」等のマークアップ記号及び特定の記号は、そのままインスタンス値として使用できません。

これらの記号を報告項目内で使用する場合は、「**実体参照**」（「**文字実体参照**」又は「**数値文字参照**」）で入力します。実体参照は、そのまま入力できない文字の代わりとして定義されている代替文字を指定し、該当の文字を入力する方法です。

図表 4-3-1 文字実体参照及び数値文字参照の例



なお、次の図表にある 4 種類の文字実体参照はインライン XBRL ファイル内で指定できますが、これら以外の文字実体参照（ 、¢、£等、HTML で指定可能な文字実体参照）は、インライン XBRL ファイル内で指定できません。次の図表に記載の文字以外の文字は、数値文字参照を使用して表します。例えば、空白を表す「 」をインライン XBRL ファイル内で使用する場合は、数値文字参照の代替文字「 」を指定し入力できます。

図表 4-3-2 インライン XBRL ファイル内に文字実体参照で入力できる文字の一覧

No	入力文字	代替文字
1	<	<
2	>	>
3	&	&
4	”	"

4-4 英語表記を入力する項目

人名、企業名等を入力する際に、英語表記しなければならない項目があります。DEI で英語表記する項目は、半角で入力する必要があります。DEI 以外で英語表記する項目は、全角又は半角で入力できます。

5

報告書インスタンスの 作成

● ●
本章では、報告書インスタンスの作成について説明します。

5-1 XHTML 要素について

報告書インスタンスは、「1 章 報告書インスタンスの概要 1-4 XBRL ファイルの作成について」にあるとおり、XHTML ファイルに XBRL インスタンス中で表される要素を埋め込んで、インライン XBRL ファイルを作成します。インライン XBRL では、原則、全ての値をタグ付けします。同じ要素が同じ値で複数出現する場合も、全ての値をタグ付けします。

作成するインライン XBRL ファイルのうち、XHTML による設定部分は、「W3C Recommendation XHTML1.1 – Module-based XHTML」(<http://www.w3.org/TR/xhtml11/>)に基づいて設定します。拡張子は「.htm」を指定します。

XHTML で設定するタグ、タグの属性等について、注意事項があります。詳細は『提出書類ファイル仕様書』を参照してください。

注意 XHTML ファイルを作成する場合

インライン XBRL と XHTML の違いは、インライン XBRL にはインライン XBRL の独自タグが含まれる点です。XHTML ファイルを作成する場合、XHTML の基本文法について理解しておく必要があります。基本的な文法として次の点に注意してください。

- ・タグは必ず閉じること。
- ・入れ子になっているタグの終了タグが親タグの終了タグより後ろに来ないこと。

5-2 名前空間プレフィックスと名前空間 URI

報告書インスタンスでは、タグ付けに利用している語彙スキーマ、インライン XBRL で利用する名前空間プレフィックスと名前空間 URI を「<html>タグ」に設定します。

設定する名前空間プレフィックス及び名前空間 URI は、次の図表を参照してください。

なお、報告書インスタンス内で不要な名前空間は設定しません。

図表 5-2-1 報告書インスタンスに設定する名前空間プレフィックス及び名前空間 URI の例

No	名前空間 プレフィックス	名前空間 URI	備考
1	ix	http://www.xbrl.org/2008/inlineXBRL	インライン XBRL の名前空間宣言
2	ixt	http://www.xbrl.org/inlineXBRL/transformation/2011-07-31	インライン XBRL の Transformation Rule の名前空間宣言
3	xbrli	http://www.xbrl.org/2003/instance	XBRL 仕様で定められているスキーマファイルの名前空間宣言
4	xsi	http://www.w3.org/2001/XMLSchema-instance	XML Schema 仕様で定められているスキーマファイルの名前空間宣言
5	xlink	http://www.w3.org/1999/xlink	XLink 仕様で定められているスキーマファイルの名前空間宣言
6	link	http://www.xbrl.org/2003/linkbase	XBRL 仕様で定められているスキーマファイルの名前空間宣言
7	iso4217	http://www.xbrl.org/2003/iso4217	インスタンスのユニットで利用する通貨コードについての名前空間宣言
8	num	http://www.xbrl.org/dtr/type/numeric	XBRL 仕様で定められているスキーマファイルの名前空間宣言
9	nonnum	http://www.xbrl.org/dtr/type/non-numeric	XBRL 仕様で定められているスキーマファイルの名前空間宣言
10	提出者別タクソノミ と同一の名前空間 プレフィックス	参照先となる提出者別タクソノミ の名前空間 URI	詳細は『提出者別タクソノミ 作成ガイドライン』を参照し てください。
11	jp{府令略号}{-{報告 書略号}}_cor	http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/taxonomy/jp{府令略号}{-{報告書略号}}/{タクソノミ日付}/jp{府令略号}{-{報告書略号}}_cor	府令別(報告書別)語彙ス キーマの名前空間宣言
12	jppfs_cor	http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/taxonomy/jppfs/{タクソノミ日付}/jppfs_cor	財務諸表本表タクソノミの語 彙スキーマの名前空間宣言

No	名前空間 プレフィックス	名前空間 URI	備考
13	jpigp_cor	http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/taxonomy/jpigp/{タクソノミ日付}/jpigp_cor	国際会計基準タクソノミの語彙スキーマの名前空間宣言
14	jpdei_cor	http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/taxonomy/jpdei/{タクソノミ日付}/jpdei_cor	DEI 語彙スキーマの名前空間宣言
15	xbrldt	http://xbrl.org/2005/xbrldt	XBRL Dimensions1.0 で定められているスキーマファイルの名前空間宣言 ※ディメンションを設定する場合に使用
16	xbrldi	http://xbrl.org/2006/xbrldi	XBRL Dimensions1.0 で定められているインスタンスファイルの名前空間宣言 ※ディメンションを設定する場合に使用
17	dtr-types	http://www.xbrl.org/dtr/type/2022-03-31	XBRL 仕様で定められているスキーマファイルの名前空間宣言
18	jpsrd_cor	http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/taxonomy/jpsrd/{タクソノミ日付}/jpsrd_cor	サステナ関連タクソノミ語彙スキーマの名前空間宣言
19	ifrs-sds	https://xbrl.ifrs.org/taxonomy/{タクソノミ日付}/ifrs-sds	ISSB タクソノミスキーマの名前空間宣言

5-3 タクソノミの参照

報告書インスタンスは、必ず、開示書類等提出者が作成する提出者別タクソノミを参照します。報告対象となる提出者別タクソノミの参照先について、次の図表にある要素を使用し、報告書インスタンスに定義します。

図表 5-3-1 提出者別タクソノミの参照と使用する要素及び属性

参照先	使用する要素	使用する属性
スキーマファイル	schemaRef	href
拡張リンクロール※	roleRef	href

※拡張リンクロールの参照は、フットノートリンクでのみ使用できます。

指定する提出者別タクソノミは同一フォルダ内に配置されるため、次の図表のように参照先となるファイル名のみを指定します。提出者別タクソノミの参照の定義は、インライン XBRL の「リファレンス要素 (ix:references)」内に設定します。また、フットノートの拡張リンクロールの定義は、「リソース要素 (ix:resources)」内に設定します。

 **参照** 「5-6-6 非表示情報の設定」

図表 5-3-2 提出者別タクソノミ(スキーマファイル)参照の例

【例】

```

<ix:header>
  <ix:hidden>...</ix:hidden>
  <ix:references>
    <link:schemaRef xlink:type="simple"
      xlink:href="jpcrp030000-asr-001_X999999-000_2012-03-31_01_2012-06-28.xsd"/>
    ...
  </ix:references>
</ix:header>

```

ファイル名のみを指定

5-4 コンテキストの定義

コンテキストの定義について説明します。

報告書インスタンスのコンテキストでは、id 属性、エンティティ（entity）要素、期間時点（period）要素及びシナリオ（scenario）要素を設定します。ただし、シナリオ要素は必要な場合のみ設定します。

各設定項目の説明は、次の図表のとおりです。

図表 5-4-1 コンテキストの設定項目

No	設定項目	説明
1	id 属性	コンテキスト ID を設定します。  参照 「5-4-1 コンテキスト ID の命名規約」
2	entity 要素	スキーム及び識別子を設定します。  参照 「5-4-3 エンティティ要素の設定」
3	period 要素	期間及び時点を設定します。  参照 「5-4-4 期間時点要素の設定」
4	scenario 要素	ディメンションを使用する場合、軸とメンバーの情報を設定します。 ただし、デフォルトメンバーの場合は設定しません。  参照 「5-4-5 シナリオ要素の設定」



注意 コンテキスト定義の注意点

- ・報告書インスタンス内で使用しないコンテキストは、定義しません。
- ・報告書インスタンスでは期首時点のコンテキストは、作成しません。
詳細は、「5-4-4-1 期首日開始時点のコンテキストの作成」を参照してください。
- ・投資信託受益証券の「損益及び剰余金計算書」の期首剰余金又は期末剰余金を意味する場合、「損益計算書等」の期末時点のコンテキストを作成します。

5-4-1 コンテキスト ID の命名規約

コンテキスト ID の命名規約は、次の図表のとおりです。ただし、連結個別ディメンションを含むコンテキスト ID の命名規約は、「図表 5-4-3 連結又は個別を表すコンテキスト ID」のとおりです。

図表 5-4-2 コンテキスト ID の命名規約

コンテキスト ID の命名規約	
{相対期間又は時点}{期間又は時点} (({メンバーの要素名}) × n) ({連番 3 桁})	
※各項目の詳細は「図表 5-4-4 コンテキスト ID の設定」を参照してください。 ※ディメンションを使用する場合、タグ付けする値に関連するメンバーの数だけコンテキストを定義する必要があります。命名規約の「n」は関連するメンバーの数を表す整数です。 ※「{連番 3 桁}」は、コンテキスト ID が重複した場合に二つ目からは「002」から開始する連番を付与します。 ※連番軸以外で開示書類等提出者が追加したメンバーを使用する場合は、「{メンバーの要素名}」を「{名前空間プレフィックス}{メンバーの要素名}」に置き換えます。	

図表 5-4-3 連結又は個別を表すコンテキスト ID

	ディメンション使用	ディメンション未使用
連結	「図表 5-4-2 コンテキスト ID の命名規約」と同じです。	{相対期間又は時点}{期間又は時点}{連番 3 桁}
個別	{相対期間又は時点}{期間又は時点}.NonConsolidatedMember(({メンバーの要素名}) × n)({連番 3 桁}) ※NonConsolidatedMember 以外のメンバー要素名の記載順は規定しません。	

※非連結会社及び特定有価証券開示府令の場合、非連結又は個別メンバーを使用します。また、報告書内で連結又は個別の区別がされない箇所（「大株主の状況」等）は、連結個別ディメンションを用いません。

図表 5-4-4 コンテキスト ID の設定

No	項目	値	説明
1	{相対期間又は時点}	CurrentYear	当年度を意味します。
2		Interim	中間期を意味します。
3		Prior1Year	前年度を意味します。
4		Prior1Interim	前中間期を意味します。
5		Prior2Year	前々年度を意味します。
6		Prior2Interim	前々中間期を意味します。
7		Prior{n}Year	{n}年度前を意味します。
8		Prior{n}Interim	{n}年度前中間期を意味します。
9		FilingDate	提出日を意味します。
10		RecordDate	議決権行使の基準日を意味します。 ^{※1}
11		RecentDate	最近日を意味します。 ^{※2、3}
12		FutureDate	予定日を意味します。 ^{※3}
13	{期間又は時点}	Instant	時点を意味します。
14		Duration	期間を意味します。
15	{メンバーの要素名}	メンバーの要素名	メンバーの要素名を意味します。

※1 議決権行使の基準日が会計期間末と同じ日付の場合、会計期間末日のコンテキスト ID を利用します。この場合、議決権行使の基準日のコンテキスト ID は定義できません。

※2 最近日が提出日と同じ日付の場合、提出日のコンテキスト ID を利用します。この場合、最近日のコンテキスト ID を提出日と同じ日付で定義することはできません。

※3 最近日又は予定日を複数使用する場合、二つ目以降は連番を振ります（例：RecentDate2、FutureDate2）。

5-4-2 コンテキスト ID の選択

コンテキスト ID の選択は、タグ付け対象となる値がどの期間又は時点のものであるかを基礎に判断します。しかし、タグ付けの簡便性を重視し画一的なコンテキスト選択とするケースもあります。

提出日コンテキストは、提出日時点で記載すべき事項に用いるほか、次のケースでは、単に画一的かつ形式的なコンテキスト ID として用いることがあります。

- ・ 様式ツリー中の包括タグ（様式ツリー中の目次項目要素の直下のテキストブロック要素）で、期間・時点の情報に重要性がない場合。
- ・ テキストブロック中に複数の期間・時点の情報が混在するケース又は提出者別に必ずしも一定の期間・時点の情報にならないケース。
- ・ 要素のラベルから期間・時点が判断可能であり、タグ付けの簡便性を重視するケース。

開示府令の有価証券届出書、有価証券報告書等におけるコンテキスト選択は次の図表のルールとします。

図表 5-4-5 コンテキストの選択

対象		コンテキスト ID の選択		備考
		連結又は個別の別 ○:あり ×:なし	期間又は時点	
様式 ツリー	経理の状況以外の包括タグ	×	提出日	
	経理の状況中の包括タグ	×	会計期間	
	包括タグ以外	×	詳細ツリーに準ずる。	注 1
詳細 ツリー	主要な経営指標等の推移	○	会計期間末／会計期間	
	従業員の状況	○	会計期間末	注 2
	サステナビリティに関する考え方及び取組	×	会計期間末／会計期間	
	研究開発活動	×	会計期間	
	設備投資等の概要	×	会計期間	
	発行済株式、株式の総数等	×	提出日	
	所有者別状況	×	会計期間末	注 2
	大株主の状況	×	会計期間末	注 2、4
	発行済株式、議決権の状況	×	会計期間末	注 2、3、4
	自己株式等	×	会計期間末	注 2、3、4
	配当政策	×	提出日	
	役員の状況	×	提出日	
	監査の状況	×	会計期間	
	役員の報酬等	×	会計期間	
	株式の保有状況	×	会計期間末／会計期間	
	経理の状況	○	会計期間末／会計期間	
	独立監査人の報告書	×	提出日	

注 1: 様式ツリー中の要素であっても、目次項目要素直下のテキストブロック要素以外は、包括タグではないので、詳細ツリーに準じたコンテキスト ID の選択が必要である点に注意。

注 2: 有価証券届出書においては最近日コンテキストを用いる。ただし、最近日が会計期間末コンテキストとして別途設定されているコンテキストの期間末日と一致する場合は、当該会計期間末コンテキストを用いることに注意。

注 3: 開示府令第四号様式の有価証券報告書の場合は、会計期間末コンテキストと最近日コンテキストの両方を用います。

注 4: 開示府令第四号の三様式及び第五号様式において中間配当基準日に中間決算期末日以外の日付を記載する場合は、「議決権行使の基準日(RecordDate)」を用います。

➡ 経理の状況中の様式ツリーのコンテキスト

様式ツリーに定義された要素で経理の状況中のタグ付けする場合、タグ付け対象には比較対象期間の情報も含むことになりますが、簡便性を重視し当会計期間 (CurrentYear) のコンテキスト ID を用います。

※当会計期間(CurrentYear)は、有価証券届出書で次の事業年度の間接期の財務諸表を記載する場合は、Prior1Year となることに注意してください。

※中間期のコンテキスト ID は、次のように用いることに注意してください。

・中間期に係る記載 : 中間期のコンテキスト ID

※【最近の財務諸表】について記載する場合は、提出日 (FilingDate) のコンテキスト ID でタグ付けします。

➡ 温室効果ガス排出量のコンテキスト

温室効果ガス排出量の要素は、当該排出量の算定期間の末日が属する会計期間 (CurrentYear など) のコンテキスト ID でタグ付けします。温室効果ガス総排出量を複数年記載する場合には、基準年を含め、それぞれの数値についてタグ付けします。なお、該当する会計期間のコンテキストが存在しない場合には、拡張してタグ付けすることができます。

➡ 様式ツリーのコンテキストと詳細ツリーのコンテキスト

様式ツリーのタグ付けに用いるコンテキスト ID は、簡便性を重視した画一的な選択としているため、関連する詳細ツリーのタグ付けに用いるコンテキスト ID とは、必ずしも一致しないことに注意してください。例えば、様式ツリーの「**連結経営指標等**」の包括タグは、提出日 (FilingDate) のコンテキスト ID でタグ付けしますが、「**連結経営指標等**」の詳細ツリーの要素は、会計期間末又は会計期間のコンテキスト ID でタグ付けします。

➡ 「期間又は時点」

「期間又は時点」 (Instant か Duration かの区別) は、要素の periodType 属性と整合している必要があります。

5-4-3 エンティティ要素の設定

コンテキストのエンティティ (entity) 要素は、次の図表の属性を指定します。

図表 5-4-6 コンテキストのエンティティ(entity)要素の属性と値

No	属性	値	説明
1	スキーム (scheme)	http://disclosure.edinet-fsa.go.jp	EDINET タクソノミの URI を指定します。
2	識別子 (identifier)	{EDINET コード又はファンドコード}-{追番(3桁)}	EDINET コード又はファンドコードを指定します。
3	セグメント (segment)	指定しない	—

※追番は「000」から開始します。シリーズファンドの財務諸表本表には追番を「001」以降とした値を使用します。

5-4-4 期間時点要素の設定

コンテキストの期間時点 (period) 要素の子要素として、次の図表のいずれかを設定します。

図表 5-4-7 期間時点(period)要素の子要素の設定

No	期間又は時点	子要素名	子要素の値
1	期間	期首日又は期間の開始日 (startDate)	報告する会計期間の期首日 YYYY-MM-DD 形式
2		期末日又は期間の終了日 (endDate)	報告する会計期間の期末日 YYYY-MM-DD 形式 ※startDate と同じ日付は指定できません。
3	時点	時点 (instant)	報告する会計期間の期末日、提出日等 YYYY-MM-DD 形式 ※時点 (instant) において期首日を意味する場合、 前会計期間の期末日を入力します。

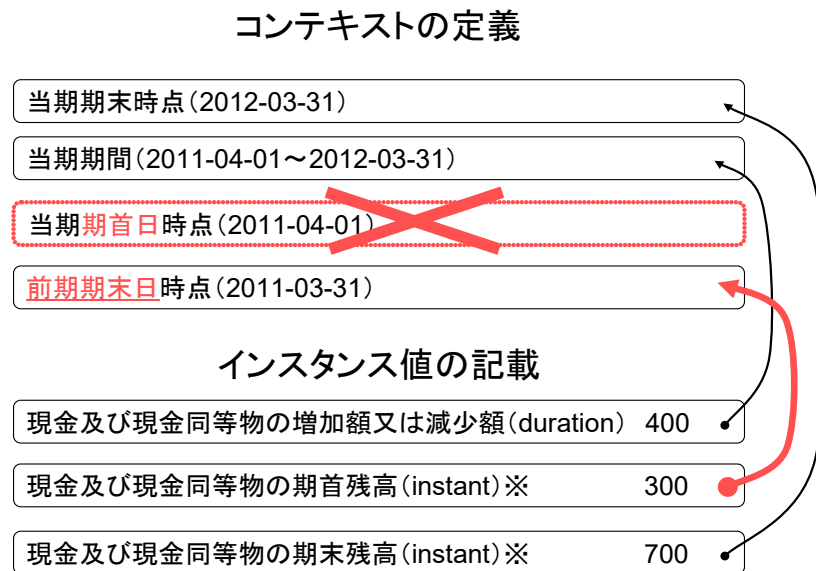
注意 期間時点 (period) 要素を設定する場合の注意点

コンテキストの期間時点 (period) 要素を設定する場合、DEI に定義する当事業年度開始日、当会計期間終了日、当事業年度終了日、前事業年度開始日、比較対象会計期間終了日及び前事業年度終了日と、定義するコンテキストの期間時点 (period) 要素の値とが一致するようにします。

5-4-4-1 期首日開始時点のコンテキストの作成

報告書インスタンス上では、期首日開始時点の意味するコンテキストを作成しません。期首日開始時点の残高を報告する際には、前期の期末日時点のコンテキストを用いて報告します。

図表 5-4-8 期首日開始時点のコンテキストの作成



※タクソノミにおける要素は同一です。

上の図表のように、当期の期首日開始時点の意味するコンテキストは作成せず、前期の期末日終了時点のコンテキストを作成し、インスタンス値の記載部分から参照します。

5-4-4-2 決算期を変更した場合

決算期を変更した場合、コンテキストに、変更後の決算期の「期首日 (startDate)」「期末日 (endDate)」及び「時点 (instant)」を指定します。

5-4-4-3 遡及処理を行う場合

株主資本等変動計算書で遡及処理を行う場合、「会計方針の変更による累積的影響額」及び「会計方針の変更を反映した当期首残高」には、該当する期の前期の期末日時点のコンテキストでタグ付けする必要があります。

図表 5-4-9 前年度株主資本等変動計算書で遡及処理を行う場合

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金			
当期首残高	44,500	51,100	...	3,339	227,341
会計方針の変更による累積的影響額	コンテキストは前前年度(Prior2Year)を設定(※1)				
会計方針の変更を反映した当期首残高					
当期変動額			...		
剰余金の配当			...		△3,098
親会社株主に帰属する当期純利益	コンテキストは前年度(Prior1Year)を設定(※2)				
自己株式の取得					
自己株式の処分			...		32
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			...	△239	1,318
当期変動額合計	—	—	...	△239	5,468
当期末残高	44,500	51,100	...	3,100	225,225

※1: 当会計年度株主資本等変動計算書の場合は前年度(Prior1Year)と設定する。

※2: 当会計年度株主資本等変動計算書の場合は当年度(CurrentYear)と設定する。

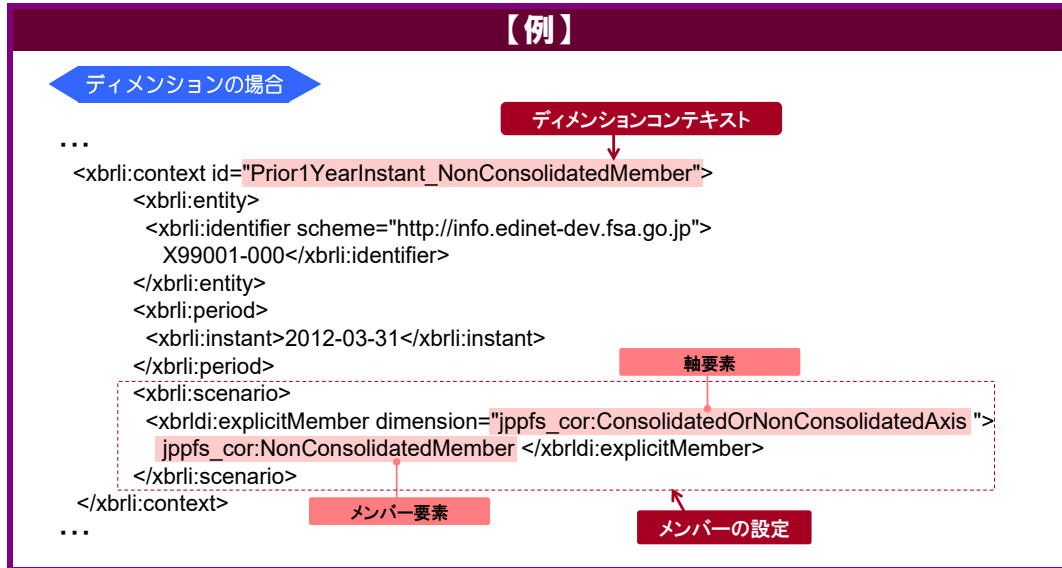
なお、「会計方針の変更による累積的影響額」及び「会計方針の変更を反映した当期首残高」に、当期首残高を表す「純資産」と同様に期首ラベルをそれぞれ設定することも可とします。

5-4-5 シナリオ要素の設定

ディメンションを使用し、表示項目にメンバーごとの値を入力する場合、ディメンションコンテキストを使用します。

ディメンションコンテキストを設定する場合、同コンテキストのシナリオ要素にメンバーを設定します。設定例は、次の図表のとおりです。

図表 5-4-10 シナリオ要素の設定例



図表 5-4-11 コンテキストのシナリオ(scenario)要素の設定

No	項目	値	説明
1	ディメンション	{名前空間プレフィックス}:{ディメンション要素名}	ディメンションを表します。
2	メンバー	{名前空間プレフィックス}:{メンバー要素名}	メンバーを表します。

※値の{名前空間プレフィックス}は、EDINET タクソノミの語彙スキーマ又は提出者別タクソノミの名前空間プレフィックスのことです。



注意 表示項目にデフォルトのメンバー要素に対応する値を入力する場合

次の設定はしません。

- ・ディメンションコンテキストの設定
- ・シナリオ要素へのデフォルトメンバーの要素を指定

5-4-5-1 連結又は個別を表すシナリオ要素の設定

連結財務諸表を表す場合は、シナリオ要素に「ConsolidatedMember」を設定しません。

個別財務諸表を表す場合は、シナリオ要素に「NonConsolidatedMember」を設定します。詳細は、次の「5-4-6 コンテキストの設定例」を参照してください。

なお、個別財務諸表の数値を記載する場合でも、提出者別タクソノミにおいて連結又は個別のディメンションを設定しない箇所においては、シナリオ要素に「NonConsolidatedMember」を設定しません(「図表 5-4-5 コンテキストの選択」を参照してください。)。例えば、非連結の会社の有価証券報告書の場合、財務諸表本表では「NonConsolidatedMember」を設定したコンテキストを利用する一方、【研究開発費】や【設備投資等の状況】においては「NonConsolidatedMember」を設定していないコンテキストを利用することに注意してください。

5-4-6 コンテキストの設定例

コンテキストの設定例について説明します。エンティティ要素の「identifier」にある「[EDINET コード]」は、必要に応じて「[ファンドコード]」に読み替えてください。

→ 提出日時点

コンテキスト ID		FilingDateInstant
entity	scheme	http://disclosure.edinet-fsa.go.jp
	identifier	{EDINET コード}-{追番}
	segment	設定なし
period	startDate	設定なし
	endDate	設定なし
	instant	提出日(YYYY-MM-DD 形式)
scenario		設定なし
説明		DEI、表紙、包括タグ(様式ツリーの「経理の状況」を除く。)、独立監査人の報告書等のコンテキストとして利用します。

→ 当期連結時点

コンテキスト ID		CurrentYearInstant
entity	scheme	http://disclosure.edinet-fsa.go.jp
	identifier	{EDINET コード}-{追番}
	segment	設定なし
period	startDate	設定なし
	endDate	設定なし
	instant	期末日(YYYY-MM-DD 形式)
scenario		設定なし
説明		報告対象となる会計年度の期末日時点における連結の財務情報を報告するために利用します。

→ 当期連結期間

コンテキスト ID		CurrentYearDuration
entity	scheme	http://disclosure.edinet-fsa.go.jp
	identifier	{EDINET コード}-{追番}
	segment	設定なし
period	startDate	期首日 (YYYY-MM-DD 形式)
	endDate	期末日 (YYYY-MM-DD 形式)
	instant	設定なし
scenario		設定なし
説明		報告対象となる会計年度の連結の財務情報を報告するために利用します。

→ 当期個別時点

コンテキスト ID		CurrentYearInstant_NonConsolidatedMember
entity	scheme	http://disclosure.edinet-fsa.go.jp
	identifier	{EDINET コード}-{追番}
	segment	設定なし
period	startDate	設定なし
	endDate	設定なし
	instant	期末日 (YYYY-MM-DD 形式)
scenario		<xbrldi:explicitMember dimension="jppfs_cor:ConsolidatedAndNonConsolidatedAxis"> jppfs_cor:NonConsolidatedMember </xbrldi:explicitMember>
説明		報告対象となる会計年度の期末日時点における個別の財務情報を報告するために利用します。

→ 当期個別期間

コンテキスト ID		CurrentYearDuration_NonConsolidatedMember
entity	scheme	http://disclosure.edinet-fsa.go.jp
	identifier	{EDINET コード}-{追番}
	segment	設定なし
period	startDate	期首日 (YYYY-MM-DD 形式)
	endDate	期末日 (YYYY-MM-DD 形式)
	instant	設定なし
scenario		<xbrldi:explicitMember dimension="jppfs_cor:ConsolidatedAndNonConsolidatedAxis"> jppfs_cor:NonConsolidatedMember </xbrldi:explicitMember>
説明		報告対象となる会計年度の個別の財務情報を報告するために利用します。

→ 前期連結時点

コンテキスト ID		Prior1YearInstant
entity	scheme	http://disclosure.edinet-fsa.go.jp
	identifier	{EDINET コード}-{追番}
	segment	設定なし
period	startDate	設定なし
	endDate	設定なし
	instant	前年度期末日 (YYYY-MM-DD 形式)
scenario		設定なし
説明		報告対象となる会計年度の前期の期末日時点 (又は当期の期首日時点) の連結の財務情報を報告するために利用します。

→ 前期連結期間

コンテキスト ID		Prior1YearDuration
entity	scheme	http://disclosure.edinet-fsa.go.jp
	identifier	{EDINET コード}-{追番}
	segment	設定なし
period	startDate	前年度期首日 (YYYY-MM-DD 形式)
	endDate	前年度期末日 (YYYY-MM-DD 形式)
	instant	設定なし
scenario		設定なし
説明		報告対象となる会計年度の前期の期間における連結の財務情報を報告するために利用します。

→ 前期個別時点

コンテキスト ID		Prior1YearInstant_NonConsolidatedMember
entity	scheme	http://disclosure.edinet-fsa.go.jp
	identifier	{EDINET コード}-{追番}
	segment	設定なし
period	startDate	設定なし
	endDate	設定なし
	instant	前年度期末日 (YYYY-MM-DD 形式)
scenario		<xbrldi:explicitMember dimension="jppfs_cor:ConsolidatedAndNonConsolidatedAxis"> jppfs_cor:NonConsolidatedMember </xbrldi:explicitMember>
説明		報告対象となる会計年度の前期の期末日時点 (又は当期の期首日時点) の個別の財務情報を報告するために利用します。

→ 前期個別期間

コンテキスト ID		Prior1YearDuration_NonConsolidatedMember
entity	scheme	http://disclosure.edinet-fsa.go.jp
	identifier	{EDINET コード}-{追番}
	segment	設定なし
period	startDate	前年度期首日 (YYYY-MM-DD 形式)
	endDate	前年度期末日 (YYYY-MM-DD 形式)
	instant	設定なし
scenario		<xbrldi:explicitMember dimension="jppfs_cor:ConsolidatedAndNonConsolidatedAxis"> jppfs_cor:NonConsolidatedMember </xbrldi:explicitMember>
説明		報告対象となる会計年度の前期の期間における個別の財務情報を報告するために利用します。

→ 当中間期連結時点

コンテキスト ID		InterimInstant
entity	scheme	http://disclosure.edinet-fsa.go.jp
	identifier	{EDINET コード}-{追番}
	segment	設定なし
period	startDate	設定なし
	endDate	設定なし
	instant	当中間期末日 (YYYY-MM-DD 形式)
scenario		設定なし
説明		報告対象となる中間会計期間の期末日時点における連結の財務情報を報告するために利用します。

→ 当中間期連結期間

コンテキスト ID		InterimDuration
entity	scheme	http://disclosure.edinet-fsa.go.jp
	identifier	{EDINET コード}-{追番}
	segment	設定なし
period	startDate	当中間期首日 (YYYY-MM-DD 形式)
	endDate	当中間期末日 (YYYY-MM-DD 形式)
	instant	設定なし
scenario		設定なし
説明		報告対象となる中間会計期間の連結の財務情報を報告するために利用します。

→ 当中間期個別時点

コンテキスト ID		InterimInstant_NonConsolidatedMember
entity	scheme	http://disclosure.edinet-fsa.go.jp
	identifier	{EDINET コード}-{追番}
	segment	設定なし
period	startDate	設定なし
	endDate	設定なし
	instant	当中間期末日 (YYYY-MM-DD 形式)
scenario		<code><xbrldi:explicitMember dimension="jppfs_cor:ConsolidatedAndNonConsolidatedAxis"></code> <code>jppfs_cor:NonConsolidatedMember</code> <code></xbrldi:explicitMember></code>
説明		報告対象となる中間会計期間の期末日時点における個別の財務情報を報告するために利用します。

→ 当中間期個別期間

コンテキスト ID		InterimDuration_NonConsolidatedMember
entity	scheme	http://disclosure.edinet-fsa.go.jp
	identifier	{EDINET コード}-{追番}
	segment	設定なし
period	startDate	当中間期首日 (YYYY-MM-DD 形式)
	endDate	当中間期末日 (YYYY-MM-DD 形式)
	instant	設定なし
scenario		<code><xbrldi:explicitMember dimension="jppfs_cor:ConsolidatedAndNonConsolidatedAxis"></code> <code>jppfs_cor:NonConsolidatedMember</code> <code></xbrldi:explicitMember></code>
説明		報告対象となる中間会計期間の個別の財務情報を報告するために利用します。

→ 前中間期連結時点

コンテキスト ID		Prior1InterimInstant
entity	scheme	http://disclosure.edinet-fsa.go.jp
	identifier	{EDINET コード}-{追番}
	segment	設定なし
period	startDate	設定なし
	endDate	設定なし
	instant	前中間期末日 (YYYY-MM-DD 形式)
scenario		設定なし
説明		報告対象となる中間会計期間の前期の期末日時点における連結の財務情報を報告するために利用します。

→ 前中間期連結期間

コンテキスト ID		Prior1InterimDuration
entity	scheme	http://disclosure.edinet-fsa.go.jp
	identifier	{EDINET コード}-{追番}
	segment	設定なし
period	startDate	前中間期首日 (YYYY-MM-DD 形式)
	endDate	前中間期末日 (YYYY-MM-DD 形式)
	instant	設定なし
scenario		設定なし
説明		報告対象となる中間会計期間の前期の期間における連結の財務情報を報告するために利用します。

→ 前中間期個別時点

コンテキスト ID		Prior1InterimInstant_NonConsolidatedMember
entity	scheme	http://disclosure.edinet-fsa.go.jp
	identifier	{EDINET コード}-{追番}
	segment	設定なし
period	startDate	設定なし
	endDate	設定なし
	instant	前中間期末日 (YYYY-MM-DD 形式)
scenario		<xbrldi:explicitMember dimension="jppfs_cor:ConsolidatedAndNonConsolidatedAxis"> jppfs_cor:NonConsolidatedMember </xbrldi:explicitMember>
説明		報告対象となる中間会計期間の前期の期末日時点における個別の財務情報を報告するために利用します。

→ 前中間期個別期間

コンテキスト ID		Prior1InterimDuration_NonConsolidatedMember
entity	scheme	http://disclosure.edinet-fsa.go.jp
	identifier	{EDINET コード}-{追番}
	segment	設定なし
period	startDate	前中間期首日 (YYYY-MM-DD 形式)
	endDate	前中間期末日 (YYYY-MM-DD 形式)
	instant	設定なし
scenario		<xbrldi:explicitMember dimension="jppfs_cor:ConsolidatedAndNonConsolidatedAxis"> jppfs_cor:NonConsolidatedMember </xbrldi:explicitMember>
説明		報告対象となる中間会計期間の前期の期間における個別の財務情報を報告するために利用します。

→ 前々期連結時点

コンテキスト ID		Prior2YearInstant
entity	scheme	http://disclosure.edinet-fsa.go.jp
	identifier	{EDINET コード}-{追番}
	segment	設定なし
period	startDate	設定なし
	endDate	設定なし
	instant	前々年度期末日 (YYYY-MM-DD 形式)
scenario		設定なし
説明		報告対象となる前年度又は前中間期の期首日時点における連結の財務情報を報告するために利用します。

→ 前々期個別時点

コンテキスト ID		Prior2YearInstant_NonConsolidatedMember
entity	scheme	http://disclosure.edinet-fsa.go.jp
	identifier	{EDINET コード}-{追番}
	segment	設定なし
period	startDate	設定なし
	endDate	設定なし
	instant	前々年度期末日 (YYYY-MM-DD 形式)
scenario		<xbrldi:explicitMember dimension="jppfs_cor:ConsolidatedAndNonConsolidatedAxis"> jppfs_cor:NonConsolidatedMember </xbrldi:explicitMember>
説明		報告対象となる前年度又は前中間期の期首日時点における個別の財務情報を報告するために利用します。

5-5 ユニットの定義

ユニットの定義について説明します。

5-5-1 ユニットの設定

数値情報の単位を表現するために、報告書インスタンスにユニットを設定します。ユニットには「id 属性」（以下「**ユニット ID**」という。）を設定し、「**measure 要素**」を定義します。

勘定科目の金額を日本円で記載する場合、日本円を意味する「JPY」をユニット ID に指定し、同様に日本円を意味する「iso4217:JPY」を **measure 要素** の値として指定します。温室効果ガス排出量を記載する場合は、CO₂ 換算した温室効果ガス排出量を意味する「tCO₂e」をユニット ID に指定し、同様に CO₂ 換算した温室効果ガス排出量を意味する「utr:tCO₂e」を **measure 要素** の値として指定します。

なお、インスタンス値から参照されないユニットは報告書インスタンスには定義しません。また、次の「**図表 5-5-1 日本円のユニット**」から「**図表 5-5-5 1 株当たりの金額**」までのユニットに適切なものがない場合、XBRL インターナショナル（以下「XII」という。）が規定する Units Registry に登録されているもののうち、適切なものを利用できます。Units Registry は、XII によって公開されています。詳細は、XII のホームページ（<http://www.xbrl.org/utr/utr.xml>）を参照してください。一方、温室効果ガス排出量に使用するユニットは「**図表 5-5-6 CO₂ 換算した温室効果ガス排出量**」に示す「tCO₂e」（トン）に限定し、ktCO₂e（千トン）や MtCO₂e（百万トン）等は使用しないでください。原単位目標といった除算を用いる値の場合も、除算後の値を記載し、ユニットは「tCO₂e」を使用してください。

ユニットに指定する値の詳細は、次の「**図表 5-5-1 日本円のユニット**」から「**図表 5-5-6 CO₂ 換算した温室効果ガス排出量**」までのとおりです。

図表 5-5-1 日本円のユニット

ユニット ID	JPY
measure	iso4217:JPY※
対応するデータ型	monetaryItemType
説明	日本円の金額の単位として利用します。

※ iso4217 の名前空間 URI は、“<http://www.xbrl.org/2003/iso4217>”です。

図表 5-5-2 その他の通貨

ユニット ID	{iso4217 に規定される英語 3 文字} ※
measure	iso4217:{iso4217 に規定される英語 3 文字} 記載例: iso4217:USD
対応するデータ型	monetaryItemType
説明	日本円以外の金額に利用します。

※ Units Registry に登録されているものに限りです。

図表 5-5-3 純粋型

ユニット ID	pure
measure	xbrli:pure

対応するデータ型	pureItemType percentItemType decimalItemType nonNegativeIntegerItemType
説明	割合(%)、整数、小数及び人数に利用します。

図表 5-5-4 株式数

ユニット ID	shares
measure	xbrli:shares
対応するデータ型	sharesItemType
説明	株式数に利用します。

図表 5-5-5 1 株当たりの金額

ユニット ID	JPYPerShares
measure	iso4217:JPY / xbrli:shares ※
対応するデータ型	perShareItemType
説明	1 株当たりの金額(日本円)に利用します。

※ 「図表 5-5-5 1 株当たりの金額」は、金額は日本円を表しますが、その他の通貨を使用する場合は、「図表 5-5-2 その他の通貨」の設定に合わせて「JPY」を変更します。

図表 5-5-6 CO2 換算した温室効果ガス排出量

ユニット ID	tCO2e
measure	utr:tCO2e
対応するデータ型	dtr-types:ghgEmissionsItemType
説明	CO2 換算した温室効果ガス排出量に利用します。

分母及び分子を用いたユニットを定義する場合

分母及び分子を用いたユニットを定義する場合は、divide 要素、unitNumerator 要素及び unitDenominator 要素を用います。具体例は、次の図表のとおりです。

図表 5-5-7 分母及び分子を用いる場合の例

【分母及び分子を用いる場合の例】	
1 株当たりの金額を表す場合	
<pre> <xbrli:unit id="JPYPerShares"> <xbrli:divide> <xbrli:unitNumerator> <xbrli:measure>iso4217:JPY</xbrli:measure> </xbrli:unitNumerator> <xbrli:unitDenominator> <xbrli:measure>xbrli:shares</xbrli:measure> </xbrli:unitDenominator> </xbrli:divide> </xbrli:unit> </pre>	

なお、項目名からは、上記図表のように単位当たりの金額で設定するものと思われる場合でも、データ型が `monetaryItemType`（金額）である要素については、分母及び分子を用いたユニットではなく、通貨のユニットを設定し、金額として入力してください（例：「温室効果ガス排出に係るコストの評価に用いた内部炭素価格（温室効果ガス排出のメートル・トン当たりの価格）」）。

5-5-2 参照するユニットの設定

開示書類等提出者が定義したユニットを参照するために「`unitRef` 属性」を使用します。

参照するユニットの設定例は、次の図表のとおりです。

図表 5-5-8 参照するユニットの設定例

【参照するユニットの設定例】

参照元となるユニットの定義

```
<xbrli:unit id="JPY">  
  <xbrli:measure>iso4217:JPY</xbrli:measure>  
</xbrli:unit>  
...
```

定義されたユニットを参照する設定

```
<ix:nonFraction contextRef="CurrentYearDuration"  
format="ixt:numdotdecimal" name="jppfs_cor:OrdinaryIncome"  
unitRef="JPY" decimals="-6" scale="6">111,111</ix:nonFraction>
```

ユニットの参照

（ユニットIDが「JPY」を参照）

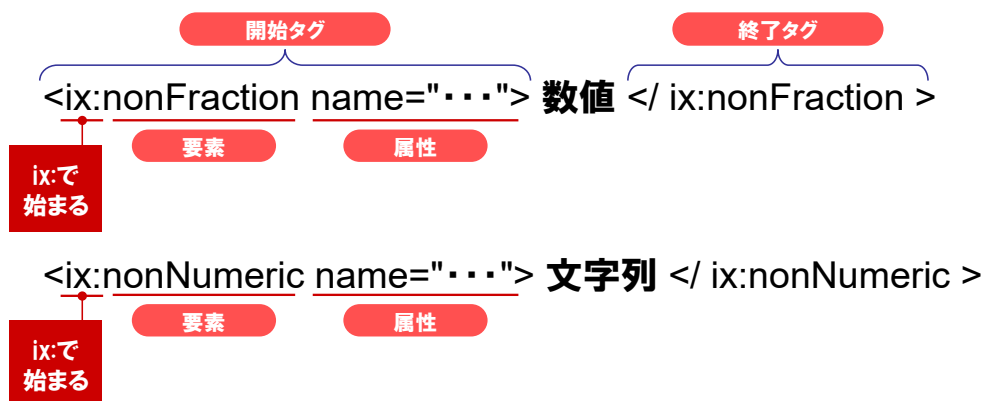
5-6 インライン XBRL ファイルの作成

報告項目の各値又は内容をインライン XBRL で記載します。インライン XBRL では XHTML で表現された内容に独自のタグを埋め込むことで、XBRL インスタンスの中で表される要素を設定します。

インライン XBRL ファイルに記載するタグは、次の図表のように、開始タグと終了タグが必要です。また、開始タグには必要に応じて属性も指定します。属性の記載順序に規定はありません。

開始タグと終了タグとの間には、値（数値、文字列、注記番号等）を入力します。

図表 5-6-1 インライン XBRL のタグのイメージ



name 属性に指定する値

name 属性に指定する値は、報告項目となる要素を指定します。このとき、QName（名前空間プレフィックス：要素名）で指定します。

インライン XBRL ファイルで使用する要素は、次の図表のとおりです。数値、数値以外、注記番号等設定する内容の種類ごとに定められた要素を設定します。

図表 5-6-2 インライン XBRL で使用する要素

要素名	説明
ix:nonFraction	金額又は数値を表現する場合
ix:nonNumeric	数値以外の文字列又は文章を表現する場合
ix:footnote	フットノートリンクを表現する場合
ix:header	ヘッダ情報を定義する場合
ix:hidden	表示しない値を定義する場合
ix:references	スキーマ参照を定義する場合
ix:resources	ロールタイプ参照、アークロールタイプ参照等を定義する場合

5-6-1 インライン XBRL ファイルの規定及び禁止事項

インライン XBRL ファイルについて、次のような規定及び禁止事項があります。

5-6-1-1 DOCTYPE 宣言の禁止

インライン XBRL ファイルでは、DOCTYPE 宣言の付与を禁止しています。XHTML1.1 では DOCTYPE 宣言を付与しますが、インライン XBRL の仕様を優先し、DOCTYPE 宣言を付与しないようにしてください。

5-6-1-2 インスタンス値の指定に関する規約

インスタンス値を指定した要素は、提出者別タクソノミの表示リンク又は定義リンクに定義されている必要があります。詳しくは『提出者別タクソノミ作成ガイドライン』を参照してください。

同一の要素、コンテキスト及びユニットを用いるべき同一の値が詳細タグ付け対象範囲に複数回現れる場合、出現箇所の全てにおいてタグ付けします。

インライン XBRL において、同一コンテキスト及びユニットが設定された同一の要素による、異なる値のタグ付けは禁止します。例えば、次の図表のように同一の要素、コンテキスト及びユニットで、「303,080」及び「450,030」という二つの異なる値をタグ付けすることはできません。

図表 5-6-3 認められないインスタンス値の例

【例】

```
<p>
<ix:nonFraction name="jpcrp_cor:NetSalesSummaryOfBusinessResults"
contextRef="Prior2YearDuration" unitRef="JPY" decimals="-6" scale="6"
format="ixt:numdotdecimal">303,080</ix:nonFraction>
</p>
...
<p>
<ix:nonFraction name="jpcrp_cor:NetSalesSummaryOfBusinessResults"
contextRef="Prior2YearDuration" unitRef="JPY" decimals="-6" scale="6"
format="ixt:numdotdecimal">450,030</ix:nonFraction>
</p>
...
```

×

同一の要素でインスタンス値が異なる場合、
同一のコンテキストとユニットは設定しない

同一要素

5-6-1-3 提出書類のレイアウトについて

インライン XBRL で作成する提出書類のレイアウトについては、法令及び開示慣行に従ってください。

合計線の表示及び背景色の設定についてインライン XBRL 上のルールはありません。合計線の表示については、財務諸表等規則、業法等を参考にしてください。

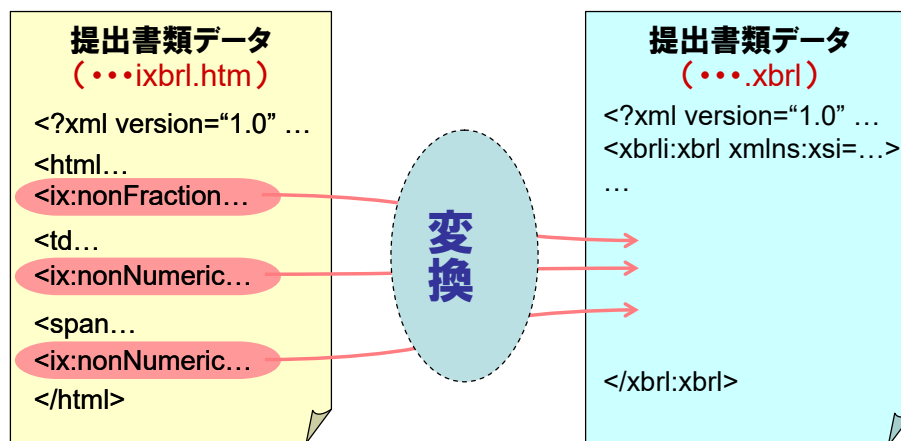
5-6-1-4 項目の表示順序と提出者別タクソノミ

インライン XBRL の項目の表示順序と、提出者別タクソノミの表示リンク及び定義リンク（ディメンション）の定義とは、原則として一致させます。

5-6-1-5 インスタンス値とデータ型について

インライン XBRL ファイルに記載された値、データ型等を基に EDINET で XBRL インスタンスファイルに変換します。データ型に合致しない値が記載されていると正しく XBRL インスタンスファイルが作成されませんので、注意が必要です。

図表 5-6-4 インライン XBRL ファイルから XBRL インスタンスファイルが作成されるイメージ

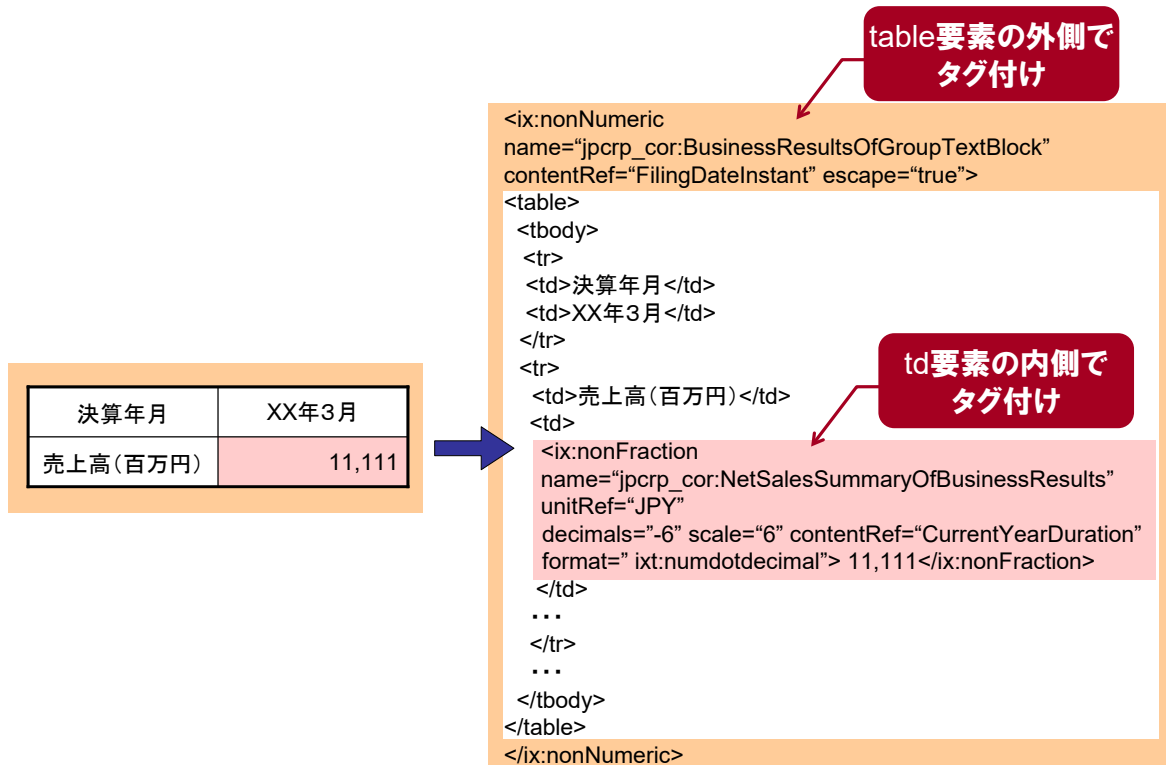


インラインXBRLファイルに含まれる「ix:」で始まる要素の値とデータ型を基に、EDINETでXBRLインスタンスファイルに変換します。

5-6-1-6 表をタグ付けする際の注意点

表についてタグ付け可能な範囲は、table 要素の外側又は td 要素の内側のみです。表の列のみ又は表の行 (tr 要素) のみをタグ付けすることはできません。

図表 5-6-5 表のタグ付け設定例



5-6-1-7 画像ファイルを含む値をタグ付けする際の注意点

画像ファイル (GIF 形式、JPEG 形式又は PNG 形式) を含む値をタグ付けする場合は、XBRL のインスタンス値に画像ファイル中の値 (数値、文字列、表等) は含まれないため、注意が必要です。XBRL のインスタンス値に画像ファイル中の値を含めるためには、その値を画像ファイル外に記載する必要があります。

5-6-2 数値を表現する要素

数値を表現する「ix:nonFraction 要素」について説明します。

図表 5-6-6 ix:nonFraction 要素

ix:nonFraction

要素名																		
属性	値	説明																
	name	英数字 報告項目となる要素を指定																
	contextRef	ID コンテキスト ID の参照を指定																
	unitRef	ID コンテキストに合わせてユニット ID の参照を指定																
	decimals	数字 数値の精度。報告する単位に合わせて指定 <table><tr><th>表示単位</th><th>属性値</th></tr><tr><td>百万円、百万株</td><td>-6</td></tr><tr><td>千円、千株</td><td>-3</td></tr><tr><td>株、円</td><td>0</td></tr><tr><td>X.XX 株、X.XX 円、X%</td><td>2</td></tr><tr><td>X.XXX 株、X.XXX 円、X.X%</td><td>3</td></tr><tr><td>X.XXXX 株、X.XXXX 円、X.XX%</td><td>4</td></tr><tr><td>X.XXX%</td><td>5</td></tr></table> ※同一の財務諸表内に外貨建ての金額と円貨建ての金額を併記する場合には、通貨ごとに異なる decimals 属性の値を指定することがあります。	表示単位	属性値	百万円、百万株	-6	千円、千株	-3	株、円	0	X.XX 株、X.XX 円、X%	2	X.XXX 株、X.XXX 円、X.X%	3	X.XXXX 株、X.XXXX 円、X.XX%	4	X.XXX%	5
	表示単位	属性値																
	百万円、百万株	-6																
	千円、千株	-3																
	株、円	0																
	X.XX 株、X.XX 円、X%	2																
X.XXX 株、X.XXX 円、X.X%	3																	
X.XXXX 株、X.XXXX 円、X.XX%	4																	
X.XXX%	5																	
scale	数字 数値の表示単位を指定 <table><tr><th>表示単位</th><th>属性値</th></tr><tr><td>%単位</td><td>-2</td></tr><tr><td>円単位</td><td>0</td></tr><tr><td>千円単位</td><td>3</td></tr><tr><td>百万円単位</td><td>6</td></tr></table>	表示単位	属性値	%単位	-2	円単位	0	千円単位	3	百万円単位	6							
表示単位	属性値																	
%単位	-2																	
円単位	0																	
千円単位	3																	
百万円単位	6																	
format	英数字 数値の表記に合わせた Transformation Rule の名前を設定する場合に指定  参考「5-6-4 Transformation Rule について」  数値をカンマ区切りで表示する場合： 「ixt:numdotdecimal」を指定																	
sign	－（マイナス） 値が負の場合に指定 ※表示上は正の値、実際は負の値である場合も指定																	
nil	true 「－（バー）」を nil 値と解釈する場合に指定																	
footnoteRefs	ID 注釈がある場合にフットノートリンクの参照を指定																	

5-6-2-1 金額の入力及び設定

金額の入力及び設定について説明します。

次の図表のように、ある表のセルに、純利益として「-1234 万 5 千円」の値が千円単位で記載されていた場合、金額の精度は、報告する単位に合わせて decimals 属性及び scale 属性を設定します。

図表 5-6-7 金額の設定例

	金額(千円)	
当期純利益	△12,345	このセルの定義


```

...
<td>
  △ix:nonFraction name="jppfs_cor:ProfitLoss"
  contextRef="CurrentYearDuration"
  unitRef="JPY"
  decimals="-3" scale="3"
  format="ixt:numdotdecimal" sign="-">12,345</ix:nonFraction>
</td>
...

```

△ タグ外で負の値を表す記号

ix:nonFraction name="jppfs_cor:ProfitLoss" 要素名

contextRef="CurrentYearDuration" コンテキストIDの参照

unitRef="JPY" ユニットIDの参照

decimals="-3" scale="3"

format="ixt:numdotdecimal" sign="-">12,345</ix:nonFraction>

↓

decimals="-3"	scale="3"	format="ixt:numdotdecimal"	sign="-"
数値の精度	数値の表示単位 (千円単位)	カンマ区切り文字を表示	負の数値 で表示

表示単位を指定した数値について

表示単位を百万円、百万株、千円又は千株の単位で指定した数値は、EDINET でインライン XBRL ファイルから XBRL インスタンスファイルに変換される際に、指定された表示単位未満に 0 が設定されます。例えば、上の図表のように decimals 属性及び scale 属性を指定した場合、次の図表のように、千円未満に 0 が設定されます。

図表 5-6-8 表示単位を千円単位で指定した数値(イメージ)

ブラウザ等での表示		XBRL インスタンスファイル
△12,345	→	-12345000

値が小数点を含む場合

値が小数点を含む場合、decimals 属性及び scale 属性は、次の図表のようになります。

図表 5-6-9 値が小数点を含む場合の設定例

値 (単位:百万円)	属性	
	decimals	scale
1234	-6	6
1234.5	-5	6
1234.56	-4	6

負の値を意味する記号の記載

負の値を意味する、括弧、△等はインライン XBRL タグの外に記載します。

5-6-2-2 キャッシュ・フロー計算書の勘定科目の設定方法

キャッシュ・フロー計算書において特有の要素（勘定科目）について、タクソノミの貸借（balance）区分は「設定なし」です。要素の値の正負はキャッシュ・フロー計算書上のキャッシュに対してプラスの影響があるのか、マイナスの影響があるのかで判断されます。

キャッシュに対してプラスの影響があるものについては正の値で記載し、キャッシュに対してマイナスの項目については負の値で記載します。

5-6-2-3 「-(バー)」の設定

詳細タグ付け対象の数値項目に対して、数値が存在しない又は端数処理以前にゼロである場合に記載する「-(バー)」をタグ付けするには、次の図表のように、ix:nonFraction 要素を使用し、xsi:nil 属性の値に「true」を指定します。

 参照 「5-6-4 Transformation Rule について」

図表 5-6-10 値を指定しない状態「-」の設定例

```
<p><ix:nonFraction
name="jpcrp_cor:ComprehensiveIncomeSummaryOfBusinessResults"
contextRef="CurrentYearDuration" unitRef="JPY" xsi:nil="true" />-</p>
```

↑
xsi:nil属性を設定

なお、詳細タグ付け対象の数値項目に対して、数値が存在するが、何らかの理由で数値の記載が省略されている場合は、詳細タグ付けも省略してください。

5-6-2-4 「△0(マイナスゼロ)」の設定

数値項目に対して、「△0(マイナスゼロ)」を表現するには報告書インスタンスでは、その勘定科目の要素値に「-0」を指定します。

図表 5-6-11 △0(マイナスゼロ)の設定例

△0 ← このセルの定義

```
<td class="value">
<div class="numeric">
<span>△<ix:nonFraction name="jppfs_cor:LossOnDisasterEL"
contextRef="Prior1YearDuration_NonConsolidatedMember" unitRef="JPY"
decimals="-6" scale="6" sign="-" format="ixt:numdotdecimal">0</ix:nonFraction>
</span>
</div>
</td>
```

↑
sign属性を設定

5-6-2-5 比率の入力

比率の入力について説明します。

網掛けのされているセルをインライン XBRL で設定した場合の例は、次の図表のとおりです。表示桁数未満の取扱いは、金額の入力の場合と同じで「decimals 属性」を指定します。

図表 5-6-12 比率の設定例

6.91%

このセルの定義

```
...  
<td>  
<ix:nonFraction  
  name="jpcrp_cor:PriceEarningsRatioSummaryOfBusinessResults" 要素名  
  contextRef="CurrentYearDuration" コンテキストIDの参照  
  unitRef="pure" decimals="4" 数値の精度  
  format="ixt:numdotdecimal" scale="-2">6.91</ix:nonFraction>  
  %  
</td>  
...
```

タグ外で値に付与する文字列

5-6-3 数値以外の値を表現する要素

数値以外の値を表現する「ix:nonNumeric 要素」について説明します。

図表 5-6-13 ix:nonNumeric 要素

要素名		ix:nonNumeric	
属性		値	説明
	name	英数字	報告項目となる要素名を指定
	contextRef	ID	コンテキスト ID の参照を指定
	escape	true	値が構造的な意味を持ち、XHTML のタグを含む場合に指定 ※要素の type 属性が textBlockItemType の要素について適用
		false	値が構造的な意味を持たない場合に指定(任意) ※type 属性が stringItemType の要素について適用
	format	英数字	変換した値を実際の値とする場合、その表記に合わせた Transformation Rule の名前を指定  参考 「5-6-4 Transformation Rule について」
	nil	true	nil 値と解釈する場合に指定

子要素の指定

ix:nonNumeric 要素の子要素として、別の ix:nonFraction 要素又は ix:nonNumeric 要素を指定することができます。

データ型と escape 属性の指定

要素の type 属性の値が「textBlockItemType」の場合は、XHTML タグを含めた内容を記載できます。ただし、使用できない XHTML タグがあります。詳細は、「5-1 XHTML 要素について」を参照してください。

また、textBlockItemType と stringItemType は、どちらも任意の文字列を指定可能なデータ型です。どちらの ItemType も、技術的には同じように用いることが可能ですが、EDINET では次のルールを設けています。

- 1) stringItemType では escape 属性の値に true を指定することを禁止します（タグの内容をインスタンス値に含めません。）。
- 2) 表を含む記載事項、箇条書等、レイアウトに意味を付けたタグ付けを含む内容は、textBlockItemType を使用し、escape 属性の値に「true」を指定します。
※textBlockItemType と stringItemType との使い分けについての詳細は、『提出者別タクソノミ作成ガイドライン』の「5 章 スキーマファイルの作成 5-2 要素の定義 5-2-1 要素の命名規約と属性値 5-2-1-3 データ型(type)」を参照してください。

EDINET タクソノミがストリング型又はテキストブロック型で用意している要素については、原則としてそのまま使用してください。ストリング型の要素を使用し、escape 属性を「true」に設定しない場合でもタグ付け範囲内で br タグ、p タグ等の XHTML タグを用いることはできます。これらの XHTML タグは、ブラウザ表示においては有効ですが、XBRL のインスタンス値においては削除されます。

5-6-3-1 日付の入力

日付の入力について説明します。

次の図表は、数値以外を表現するタグを用いて和暦日付の「日付:平成 24 年 9 月 7 日」をタグ付けした例です。年月日の数字は、全角又は半角のどちらでもタグ付けが可能です。日付の表示方法の設定については、「5-6-4 Transformation Rule について」を参照してください。

図表 5-6-14 日付の設定例

日付:平成 24 年 9 月 7 日

タグ外で値に付与する文字列

日付:

```
<ix:nonNumeric name="jpcrp_cor:FilingDateCoverPage" 要素名
contextRef="FilingDateInstant" コンテキストIDの参照
format="ixt:dateerayearmonthdayjp">平成24年9月7日</ix:nonNumeric>
```

日付の表示方法の設定

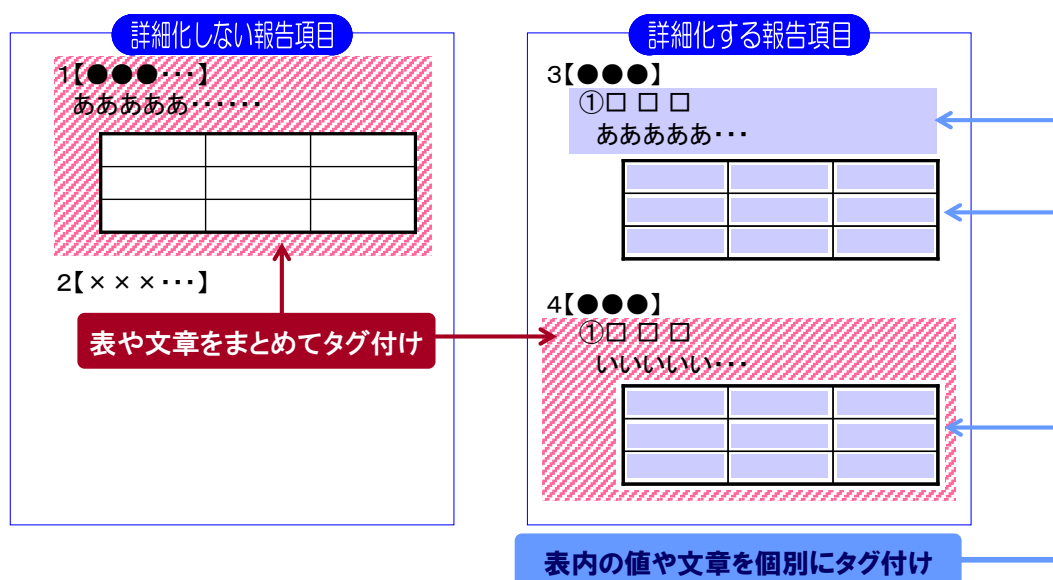
5-6-3-2 テキストブロック

テキストブロックの設定について説明します。

提出書類の内容は、「詳細化する報告項目」と「詳細化しない報告項目」とに分かれます。「詳細化する報告項目」は、その内容を細かく要素で設定しなければならない報告項目を表しますが、「詳細化しない報告項目」は細かく設定をしない報告項目を表します。いずれの場合も、表又は文章をタグ付けするにはデータ型が「textBlockItemType」のテキストブロックを利用できます。

テキストブロックが設定された箇所は、その要素内に表された内容を一つのまとまった情報とみなします。

図表 5-6-15 テキストブロックの設定(イメージ)



テキストブロックが設定された箇所は、表題（報告期間の記載を含む。本章において以下同じ。）を含めてタグ付けすることを原則とします。

ただし、次の場合は、表題を含めずテキストブロックによるタグ付けができません。

- ・表題がない記載事項
- ・表題があっても、テキストブロックとの 1 対 1 関係がない場合
 - ※一つの表題に複数の情報を含む場合で、一つのタグがタイトルを含むことができて、その他のタグが表題を含むことができない場合は、全てのタグで表題を含めないタグ付けをします。
 - ※テキストブロックのタグ付け範囲の直前に表題がある場合でも、その表題が親要素に対応する表題である場合は、テキストブロックとの 1 対 1 関係はないと考えられるので注意してください。
- ・技術的に困難な場合

テキストブロックは、要素名の末尾に「TextBlock」と設定されています。該当する要素に値（文、表、図等）を指定します。

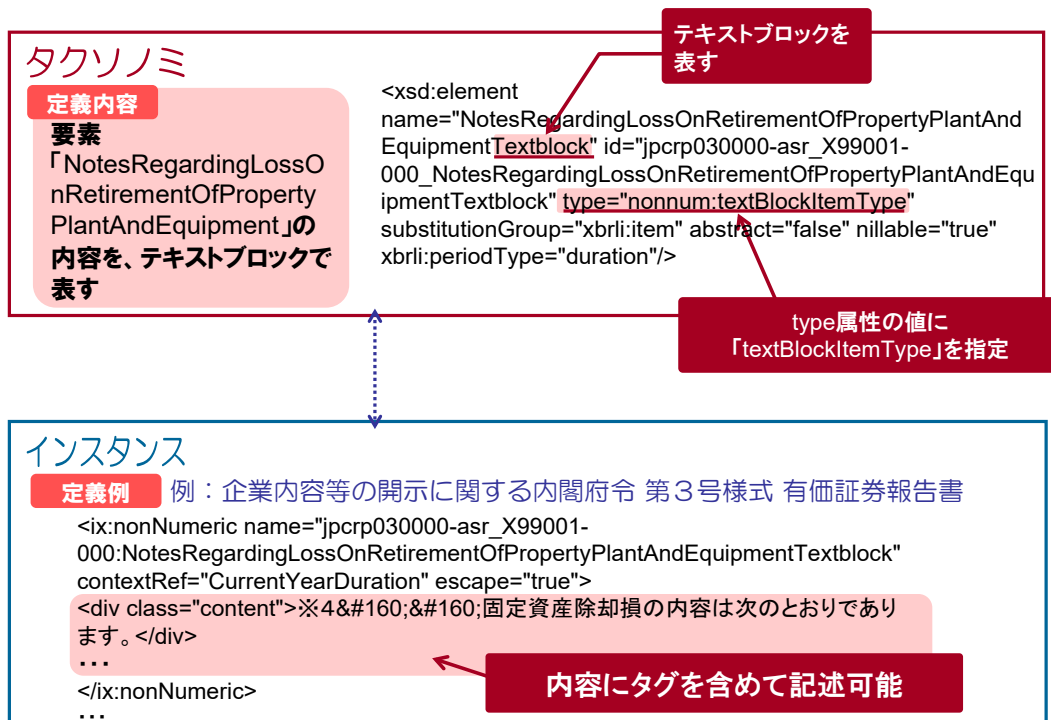
図表 5-6-16 テキストブロックを設定できる要素のイメージ

要素名 TextBlock

テキストブロックを表す

テキストブロックの設定例は、次の図表のとおりです。

図表 5-6-17 テキストブロックの設定例



画像ファイルを指定する場合は、img 要素を値として記載します。なお、使用できない XHTML タグがあります。詳細は、『提出書類ファイル仕様書』を参照してください。

➡ 【経理の状況】中の様式ツリーのテキストブロック

【経理の状況】中の様式ツリーのテキストブロックは、当会計期間（有価証券届出書においては、直近事業年度。本章中において以下同じ。）及び比較対象会計期間（有価証券届出書において最近2事業年度について記載する場合は、前事業年度。本章中において以下同じ。）の両方の記載を当会計期間のコンテキスト ID でタグ付けします。ただし、当会計期間と比較対象会計期間とで異なる要素を用いる必要がある場合には、異なるコンテキスト ID でタグ付けすることも可能です。

株主資本等変動計算書は、前期及び当期の二つの表で記載されますが、上のルールに従い、当会計期間のコンテキスト ID を用いて一塊でタグ付けしてください。

➡ 【経理の状況】中の詳細ツリーのテキストブロック

【経理の状況】中の詳細ツリーのテキストブロックは、原則として当会計期間及び比較対象会計期間の両方の記載を当会計期間のコンテキスト ID でタグ付けします。ただし、可能な場合には、当会計期間及び比較対象会計期間のそれぞれの記載をそれぞれのコンテキスト ID でタグ付けすることも可能です。次の図表は、当会計期間と比較対象会計期間のコンテキスト ID でそれぞれタグ付けできる事例を表しています。

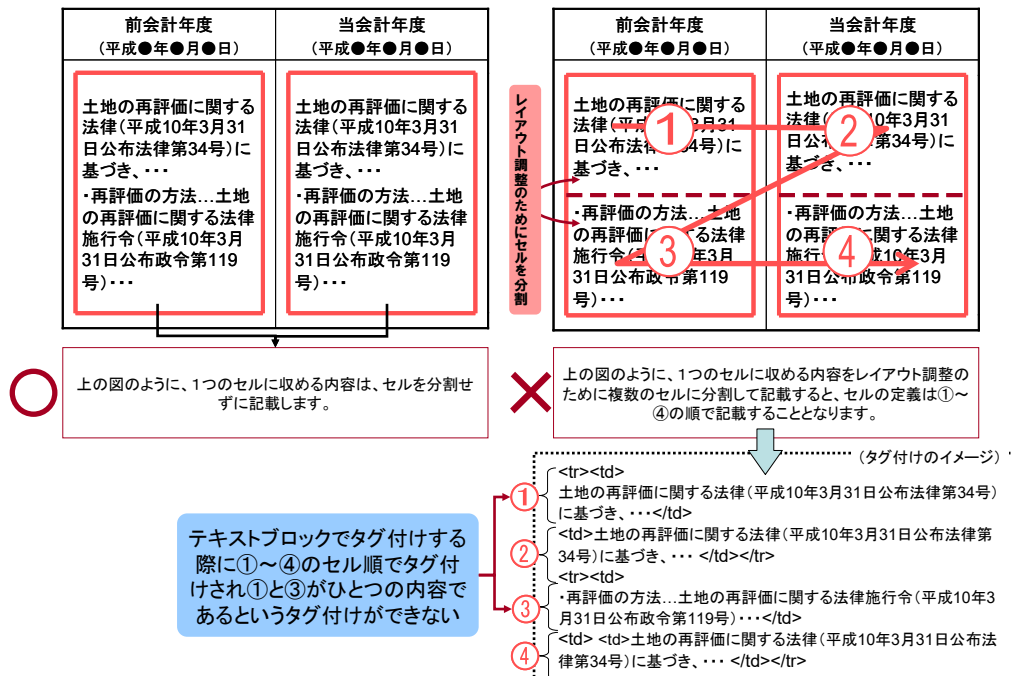
図表 5-6-18 当会計期間及び比較対象会計期間の記載がそれぞれタグ付けできる場合の例

(株主資本等変動計算書関係)				
前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）				
自己株式の種類及び株式数に関する事項				
比較対象会計期間のコンテキスト ID でタグ付け	当事業年度期首株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
	8,888	8,888	—	8,888
	合計	8,888	—	8,888
(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加888千株は、……………。				
当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）				
自己株式の種類及び株式数に関する事項				
当会計期間のコンテキスト ID でタグ付け	当事業年度期首株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
	8,888	8,888	8,888	8,888
	合計	8,888	8,888	8,888
(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加888千株は、……………。				

注意 テキストブロックと table タグ

テキストブロックで table タグの内容をタグ付けする必要がある場合は、タグ付け可能になるよう XHTML の設計を行う必要があります。

図表 5-6-19 テキストブロックと table タグ(イメージ)



なお、有価証券届出書において最近2事業年度に係る財務諸表を記載する場合は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、重要な会計方針、貸借対照表関係、損益計算書関係、株主資本等変動計算書関係及びキャッシュ・フロー計算書関係(連結及び中間を含む。)については、それぞれ様式ツリーの目次項目レベルの包括タグによるタグ付けまでとし、それ以上の詳細なタグ付けはしません。

5-6-3-3 stringItemType の要素

前期及び当期を不可分一体に記載する場合で、stringItemType の要素を用いるときは、当会計期間のコンテキスト ID でタグ付けします。

図表 5-6-20 前期及び当期を不可分一体の記載としてタグ付けする場合の設定例

【関連情報】 前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)及び 当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) 1. 製品及びサービスごとの情報 セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。	↑ 当会計期間のコンテキストIDでタグ付け
---	-------------------------------------

5-6-3-4 文字列に XHTML タグを含める場合の設定

テキストブロックを表現する例です。値に XHTML タグが含まれている場合の例は、次の図表のとおりです。

図表 5-6-21 値に XHTML タグを含む場合の設定例

<pre><ix:nonNumeric name="jpcrp_cor:NotesSegmentInformationEtcSemiAnnual ConsolidatedFinancialStatementsTextBlock" contextRef="CurrentYearDuration" escape="true"> AAA BBB CCC </ix:nonNumeric></pre>	要素名 コンテキストIDの参照 値が構造的意味を含んでいるため escape属性を指定 値
---	---

5-6-3-5 該当なしタグ

提出書類の目次の中でその目次の記載項目に該当がないため、該当事項がない旨を記載することがあります。この場合、EDINET タクソノミで該当なし要素が用意されていれば、当該要素を用いてタグ付けします。詳細は、『報告項目及び勘定科目の取扱いに関するガイドライン』の「4 該当なし要素」を参照してください。

5-6-3-6 表に書式情報を設定する場合

表に書式情報を設定する場合、表に割り当てる書式情報は<table>タグ内又は<table>タグ外に設定できますが、この情報を開示書類等利用者が XBRL インスタンスの値として利用しようとした場合に、<table>タグ内で設定すると、書式情報は有効になりますが、<table>タグ外で設定すると、書式情報が無効になる場合があります。書式情報が有効になるようタグ付けしてください。次の図表は、表に網掛けを設定するイメージです。

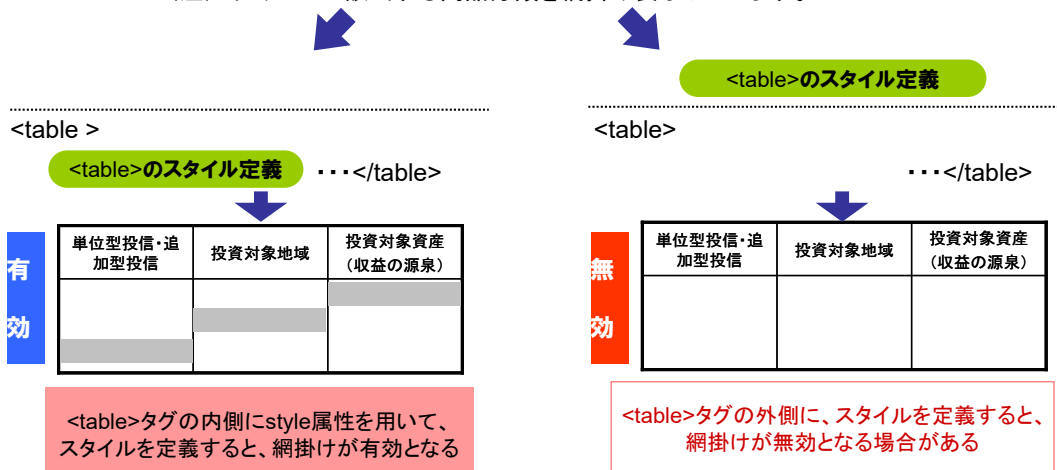
図表 5-6-22 表に書式情報を設定する(イメージ)

②ファンドの基本的性格

1) 商品分類

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国 内	株 式
	海 外	債 権
追加型投信	内 外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。



5-6-4 Transformation Rule について

Transformation Rule は、XHTML 上の表記を XBRL インスタンスの値として許可されている形式に変換するためのルールで、数値及び日付に関するルールが規定されています。

主なルールの例は、次の図表のとおりです。

図表 5-6-23 主なルールの一覧

No	フォーマットコード	説明
1	dateerayearmonthdayjp	日本の元号 Y 年 M 月 D 日を表します。
2	dateerayearmonthjp	日本の元号 Y 年 M 月を表します。
3	dateyearmonthdaycjk	YYYY 年 M 月 D 日を表します。
4	dateyearmonthcjk	YYYY 年 M 月を表します。
5	nocontent	空の内容を表します。フラグの用途で使います。
6	numdotdecimal	カンマ区切り数値や小数を表します。 「nnn*nnn*nnn.n」
7	numunitdecimal	1 株当たりの金額を表します。 「nnn*nnn Unit nn (Unit)」
8	booleantrue	「true」(真)を表します。
9	booleanfalse	「false」(偽)を表します。

その他の Transformation Rule

その他の Transformation Rule は、『Inline XBRL Transformation Rule Registry 2』(<https://specifications.xbrl.org/work-product-index-inline-xbrl-transformation-registry-2.html>)にあるとおりです。

5-6-5 注記番号(フットノートリンク)の設定

報告書インスタンス中で注記番号を表現する場合、フットノートリンクを設定します。フットノートリンクで設定する内容は、次の図表のとおりです。なお、フットノートリンクは日本基準の財務諸表本表の値に対してのみ使用します。

図表 5-6-24 ix:footnote 要素

要素名		ix:footnote	
属性		値	説明
	footnoteID	英数字	報告書インスタンスで一意となる値を指定します。
	footnoteLinkRole	roleURI	フットノートリンクの拡張リンクロールを指定します。 ※拡張リンクロールの一覧は、『提出者別タクソノミ作成ガイドライン 添付 3 拡張リンクロール一覧』を参照してください。
	footnoteRole	英数字	フットノートリンクのリソースロールを指定します。  参照 「図表 5-6-25 footnoteRole で指定する値」
	xml:lang	英字	フットノートリンクの言語(例: 日本語の場合「ja」)
	arcrole	fact-footnote	フットノートリンクと値とのアークに指定されているアークロールを指定します。 ※fact-explanatoryFact は使用しません。

図表 5-6-25 footnoteRole で指定する値

No	値	説明
1	NotesNumber	注記番号を表します。
2	NotesNumberPeriodStart	期首のみの注記番号を表します。
3	NotesNumberPeriodEnd	期末のみの注記番号を表します。

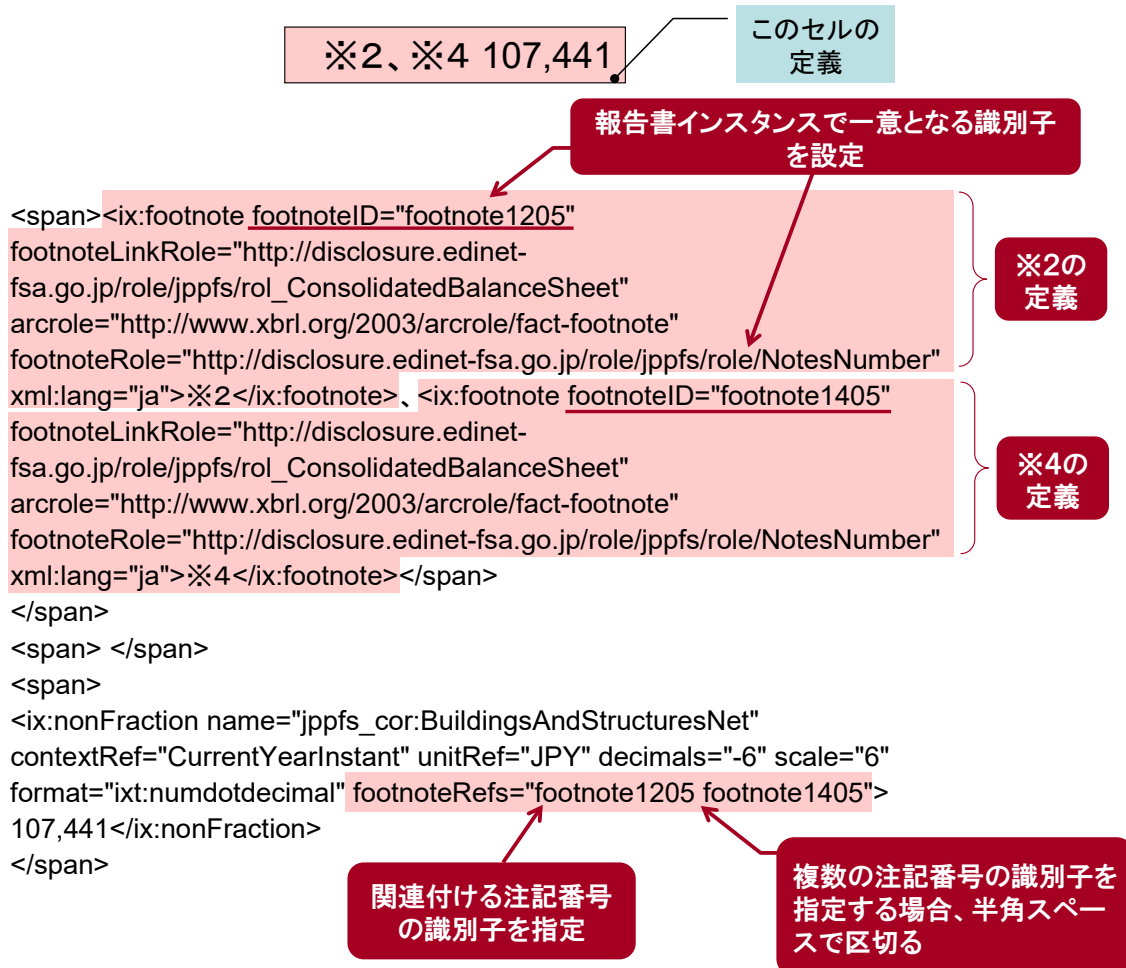
注意

- ・フットノートリンクでは、order 属性は設定できません。
- ・フットノートが定義される財務諸表の拡張リンクロールを「リソース要素 (ix:resources)」内に定義する必要があります。定義の方法は、「5-6-6-3 ロールタイプ参照、アークロールタイプ参照、コンテキスト、単位の定義」を参照してください。

5-6-5-1 フットノートリンクの定義と参照

次の網掛けされているセルの「※2」、「※4」及び値をインライン XBRL で設定した場合の例は、次の図表のとおりです。定義されたフットノートリンクを参照する場合は「footnoteRefs 属性」を利用し、関連付けるフットノートリンクの ID 番号を設定します。

図表 5-6-26 フットノートリンクの設定例



フットノートリンクの設定

前期及び当期にフットノートリンクを設定する場合、次の図表のように、前期及び当期で別々にフットノートリンクを定義し、関連付けします。

図表 5-6-27 フットノートリンクの設定イメージ

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
有形固定資産		
建物	※2, ※7 100	※2, ※7 120
減価償却累計額	...	...
構築物	※7 50	※7 70
減価償却累計額	...	...



フットノートリンクのイメージ

- ・ 前期当期別にフットノートを定義
- ・ ※2と※7はフットノートを分ける
(「※2, ※7」で一つとしない)
- ・ 科目別に分ける
- ・ 注記番号のみを記載
(「, 」を含めない)

フットノートの定義	関連付け	値
※2(当期)	→	建物(当期) 120
※2(前期)	→	建物(前期) 100
※7(当期)	→	建物(当期) 120
※7(前期)	→	建物(前期) 100
※7(当期)	→	構築物(当期) 70
※7(前期)	→	構築物(前期) 50

5-6-6 非表示情報の設定

次の情報は、非表示情報としてインライン XBRL の「ix:header 要素」に定義します。これらの非表示情報は、表紙ファイルに設定します。表紙ファイルをインライン XBRL で作成しない場合は、一つ目の本文ファイルに設定します。

- DEI
- 表示しない値
- スキーマ参照
- ロールタイプ参照、アークロールタイプ参照
- コンテキスト定義、ユニット定義

図表 5-6-28 ix:header 要素

要素名	ix:header
属性	なし

図表 5-6-29 ヘッダ情報の設定内容(イメージ)

<ix:header>		
<ix:hidden>	DEI、表示しない値、拡張可能な列挙要素のうちブラウザ上に表示しない値	</ix:hidden>
<ix:references>	スキーマ参照	</ix:references>
<ix:resources>	ロールタイプ参照、コンテキスト、アークロールタイプ参照、単位	</ix:resources>
</ix:header>		

また、設定した非表示情報は「body 要素」内に記載します。ただし、そのままではブラウザに表示されてしまうため、「div 要素」で囲み、div 要素の属性として「style="display:none"」を指定します。

図表 5-6-30 ヘッダ情報の例

```
<html xmlns="http://www.w3.org/1999/xhtml" ...>
<head>
  ...
</head>
<body>
  ...
  <div style="display:none">
    <ix:header>
      ...
    </ix:header>
  </div>
</body>
</html>
```

ヘッダ情報がブラウザに表示されないよう div タグで囲む

5-6-6-1 DEI 及び表示しない値の定義

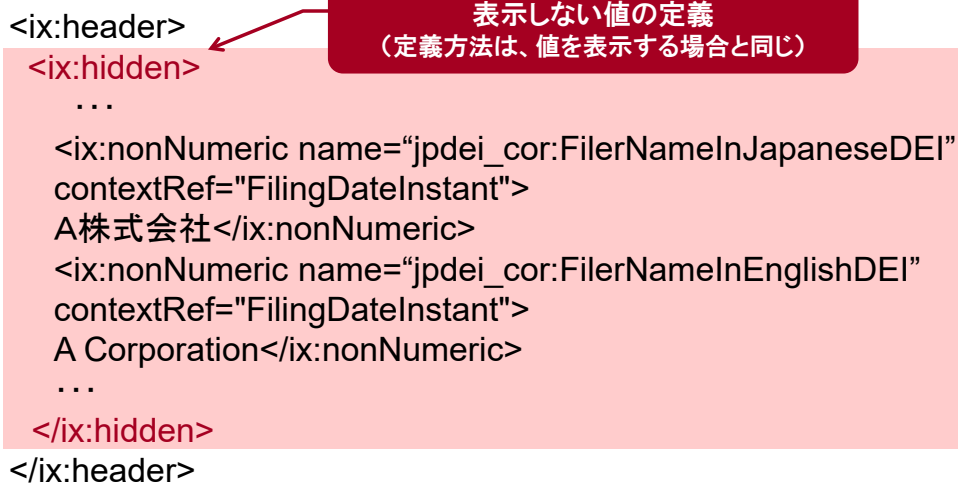
DEI 及び表示しない値は、ix:header 要素の子要素「ix:hidden 要素」に定義します。ix:hidden 要素で囲むと、その内容はブラウザに表示されません。

ix:hidden 要素は、ix:header 要素の最初の子要素として記載します。

図表 5-6-31 ix:hidden 要素

要素名	ix:hidden
属性	なし

図表 5-6-32 表示しない値の定義例



```

<ix:header>
  <ix:hidden>
    ...
    <ix:nonNumeric name="jpdei_cor:FilerNameInJapaneseDEI"
contextRef="FilingDateInstant">
      A株式会社</ix:nonNumeric>
    <ix:nonNumeric name="jpdei_cor:FilerNameInEnglishDEI"
contextRef="FilingDateInstant">
      A Corporation</ix:nonNumeric>
    ...
  </ix:hidden>
</ix:header>
  
```

表示しない値の定義
(定義方法は、値を表示する場合と同じ)

5-6-6-2 スキーマ参照の定義

スキーマファイルの参照を定義する場合、「ix:references 要素」に定義します。

図表 5-6-33 ix:references 要素

要素名	ix:references
属性	なし

図表 5-6-34 スキーマ参照の設定例

```
<ix:header>
  <ix:hidden>...</ix:hidden>
  <ix:references>
    <link:schemaRef xlink:type="simple" xlink:href="jpcrp030000-asr-001_X99001-
    000_2012-03-31_01_2012-06-28.xsd" />
  </ix:references>
  ...
</ix:header>
```

XBRLインスタンスに含まれるスキーマ参照
(link:schemaRefタグ)をそのまま記載する

5-6-6-3 ロールタイプ参照、アークロールタイプ参照、コンテキスト、単位の定義

次の内容は、「ix:resources 要素」に定義します。

- ロールタイプ参照
- アークロールタイプ参照
- コンテキスト
- ユニット(単位)

図表 5-6-35 ix:resources 要素

要素名	ix:resources
属性	なし

図表 5-6-36 ロールタイプ参照とアークロールタイプ参照の設定例

```

<ix:header>
<ix:hidden>...</ix:hidden>
<ix:references>...</ix:references>
<ix:resources>
  <link:roleRef xlink:type="simple" xlink:href="http://disclosure.edinet-
  fsa.go.jp/taxonomy/jppfs/2013-08-31/jppfs_rt_2013-08-
  31.xsd#rol_ConsolidatedBalanceSheet" roleURI="http://disclosure.edinet-
  fsa.go.jp/role/jppfs/rol_ConsolidatedBalanceSheet" />
  <link:roleRef xlink:type="simple" xlink:href="http://disclosure.edinet-
  fsa.go.jp/taxonomy/jppfs/2013-08-31/jppfs_rt_2013-08-
  31.xsd#rol_ConsolidatedStatementOfIncome" roleURI="http://disclosure.edinet-
  fsa.go.jp/role/jppfs/rol_ConsolidatedStatementOfIncome" />
  <link:roleRef xlink:type="simple" xlink:href="http://disclosure.edinet-
  fsa.go.jp/taxonomy/jppfs/2013-08-31/jppfs_rt_2013-08-31.xsd#rol_BalanceSheet"
  roleURI="http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/role/jppfs/rol_BalanceSheet" />
  ...
</ix:resources>
</ix:header>

```

XBRLインスタンスに含まれるロールタイプ参照
(link:roleRefタグ)、アークロールタイプ参照
(link:arcroleRefタグ)をそのまま記載する

図表 5-6-37 コンテキストと単位の設定例

```

<ix:header>
<ix:hidden>...</ix:hidden>
<ix:references>...</ix:references>
<ix:resources>
...
  <xbri:context id="FilingDateInstant">
    <xbri:entity>
      <xbri:identifier scheme="http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/">X99001-000</xbri:identifier>
    </xbri:entity>
    <xbri:period><xbri:instant>2012-06-28</xbri:instant></xbri:period>
  </xbri:context>
  ...
  <xbri:unit id="JPY">
    <xbri:measure>iso4217:JPY</xbri:measure>
  </xbri:unit>
  <xbri:unit id="pure">
    <xbri:measure>xbri:pure</xbri:measure>
  </xbri:unit>
  ...
</ix:resources>
</ix:header>

```

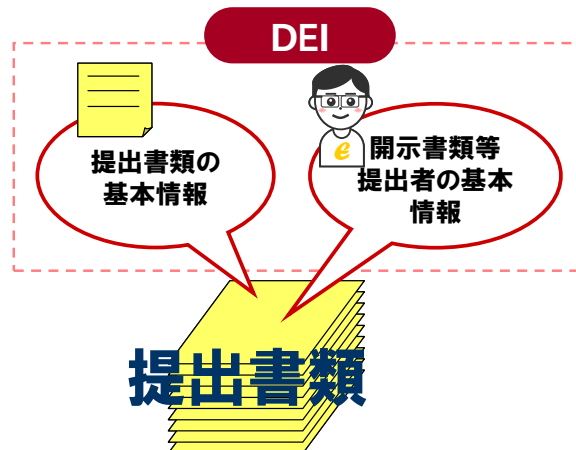
XBRLインスタンスに含まれるコンテキスト (xbri:contextタグ)、単位 (xbri:unitタグ) をそのまま記載する

5-6-7 DEI の設定

DEI は、「Document and Entity Information」の略で、提出書類の基本情報 (Document Information) と開示書類等提出者の基本情報 (Entity Information) とを含みます。

開示書類等利用者は、この DEI を確認することで、提出書類の基本情報を確認し、インスタンス情報に容易にアクセスできます。

図表 5-6-38 DEI の構成イメージ



DEI の内容は、次の図表のような内容が含まれます。各項目については、開示書類等提出者が提出する書類に合わせて内容を記載する必要があります。また、開示書類等提出者は、EDINET に登録されている開示書類等提出者情報と同じ内容を記載する必要があります。

図表 5-6-39 DEI の設定例

```

<div style="display: none">
  <ix:header>
  <ix:hidden>
    <ix:nonNumeric name="jpdei_cor:EDINETCodeDEI"
    contextRef="FilingDateInstant">X99001</ix:nonNumeric> } EDINETコード
    <ix:nonNumeric name="jpdei_cor:FundCodeDEI" contextRef="FilingDateInstant" xsi:nil="true"/>
    <ix:nonNumeric name="jpdei_cor:SecurityCodeDEI"
    contextRef="FilingDateInstant">11110</ix:nonNumeric>
    <ix:nonNumeric name="jpdei_cor:FilerNameInJapaneseDEI"
    contextRef="FilingDateInstant">A株式会社</ix:nonNumeric> } 開示書類等提出者名
    ...                                     (日本語表記)
    <ix:nonNumeric name="jpdei_cor:CabinetOfficeOrdinanceDEI"
    contextRef="FilingDateInstant">企業内容等の開示に関する内閣府令</ix:nonNumeric> } 府令
    <ix:nonNumeric name="jpdei_cor:DocumentTypeDEI"
    contextRef="FilingDateInstant">第二号様式</ix:nonNumeric> } 様式
    ...
    <ix:nonNumeric name="jpdei_cor:CurrentFiscalYearStartDateDEI"
    contextRef="FilingDateInstant">2011-04-01</ix:nonNumeric> } 当事業年度開始日
    <ix:nonNumeric name="jpdei_cor:CurrentPeriodEndDateDEI"
    contextRef="FilingDateInstant">2012-03-31</ix:nonNumeric> } 当会計期間終了日
    <ix:nonNumeric name="jpdei_cor:TypeOfCurrentPeriodDEI"
    contextRef="FilingDateInstant">FY</ix:nonNumeric> } 当会計期間の種類
    <ix:nonNumeric name="jpdei_cor:CurrentFiscalYearEndDateDEI"
    contextRef="FilingDateInstant">2012-03-31</ix:nonNumeric> } 当事業年度終了日
    <ix:nonNumeric name="jpdei_cor:PreviousFiscalYearStartDateDEI"
    contextRef="FilingDateInstant">2010-04-01</ix:nonNumeric> } 前事業年度開始日
    ...
  
```

DEI は、表紙ファイルの「ix:hidden 要素」内に設定します。また、DEI のコンテキスト ID は「FilingDateInstant」を利用します。

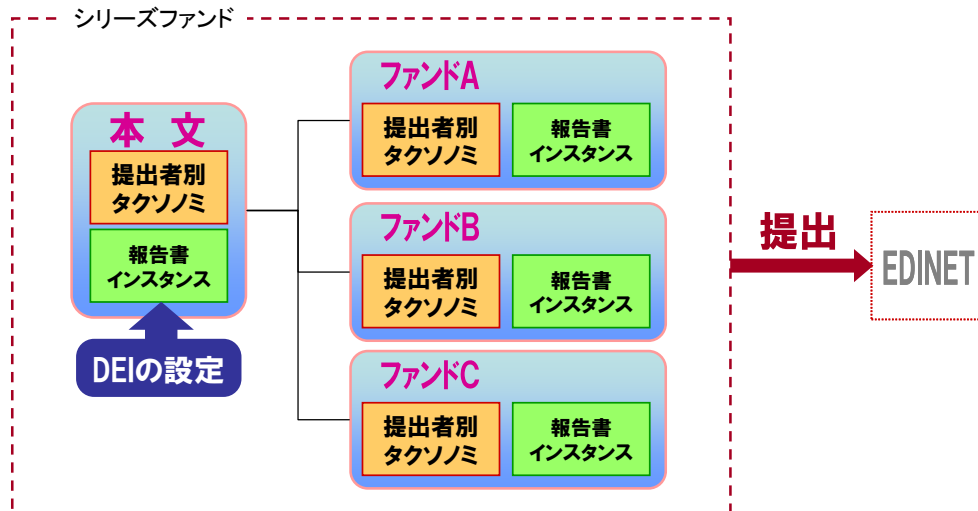
DEI の設定に当たっては、『提出者別タクソノミ作成ガイドライン 添付 5 様式ごとの DEI の設定値対応一覧』を併せて参照してください。

また、入力任意の項目、不要な項目等について、値を入力しない場合は xsi:nil 属性の値に「true」を指定する必要があります。

5-6-7-1 シリーズファンドの場合

シリーズファンドの場合、次の図表のように、ファンドごとに提出者別タクソミファイル及び報告書インスタンスファイルを作成しますが、DEI は親ファンドの提出書類に設定します。

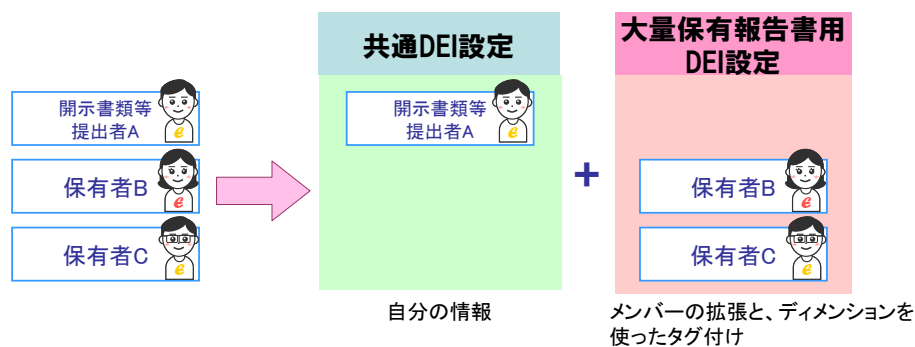
図表 5-6-40 DEI の設定と提出者別タクソミファイル及び報告書インスタンスファイルとの関係



5-6-7-2 大量保有報告書の DEI の設定

大量保有報告書で DEI を設定する場合は、XBRL 対象の全様式共通の DEI 及び大量保有報告書用 DEI が必要です。例えば、開示書類等提出者 A が提出する大量保有報告書において保有者 B と保有者 C が共同保有及び大量保有している場合は、共通 DEI に開示書類等提出者 A の情報を設定し、更に大量保有報告書用 DEI に保有者 B 及び保有者 C の情報を設定します。設定の際には、大量保有報告書用 DEI でメンバーの追加及びディメンションを使用したタグ付けが必要となります。

図表 5-6-41 大量保有報告書の DEI 設定



上の図表で開示書類等提出者 A も保有者であった場合には、同提出者 A の情報は共通 DEI と大量保有報告書用 DEI の両方に設定が必要です。

5-6-7-3 みなし有価証券届出書の DEI の設定

みなし有価証券届出書で DEI を設定する場合は、DEI タクソノミに加えて「みなし有価証券届出書の追加 DEI」を使用します。詳細は『提出者別タクソノミ作成ガイドライン』の「7-11 みなし有価証券届出書」を参照してください。

5-6-8 Enumeration の設定

Enumeration（列挙型）は予め定義された選択肢（メンバー）から値を選択して利用できるデータ型ですが、これをインライン XBRL 上でそのまま記載すると、選択したメンバーの URI がブラウザに表示されてしまうため、DEI と同様に表紙ファイルの「ix:hidden 要素」内に設定します。

設定する値は、選択したドメインメンバーを識別する 拡張名 URI (expanded name URI) とし、「メンバーを定義するタクソノミの名前空間 URI」に「#」と「メンバーのローカル名」を連結して指定します。

図表 5-6-42 値の構造(拡張名 URI)

<https://xbrl.ifrs.org/taxonomy/2024-04-26/ifrs-sds#AbsoluteTargetMember>

名前空間URI

メンバーのローカル名

enumeration の値は、ix:nonNumeric 要素を用いて設定し、name 属性に要素名、contextRef 属性にコンテキスト ID を指定し、escape 属性に「false」を指定します。

図表 5-6-43 単一選択(enumerationItemType)の設定例

```
<ix:hidden>
...
<ix:nonNumeric name="ifrs-sds:ClimaterelatedTargetIsAbsoluteTargetOrIntensityTarget"
contextRef="CurrentYearDuration" escape="false">
https://xbrl.ifrs.org/taxonomy/2024-04-26/ifrs-sds#AbsoluteTargetMember</ix:nonNumeric>
...
</ix:hidden>
```

複数選択の要素である MultipleChoice 要素 (enum2:enumerationSetItemType) では、選択した複数のメンバーを、一つの要素の値として半角スペースで区切って並べて設定します。

図表 5-6-44 複数選択(enumerationSetItemType)の設定例

```
<ix:hidden>
...
<ix:nonNumeric name="ifrs-
sds:CategoriesIncludedWithinMeasureOfScope3GHGEmissions"
contextRef="CurrentYearDuration" escape="false">
https://xbrl.ifrs.org/taxonomy/2024-04-26/ifrs-
sds#Category1PurchasedGoodsAndServicesMember https://xbrl.ifrs.org/taxonomy/2024-
04-26/ifrs-sds#Category6BusinessTravelMember https://xbrl.ifrs.org/taxonomy/2024-04-
26/ifrs-sds#Category7EmployeeCommutingMember</ix:nonNumeric>
...
</ix:hidden>
```

メンバー間を
半角スペースで区切る

6

マニフェストファイルの 作成

● ●
本章では、マニフェストファイルの作成について説明します。

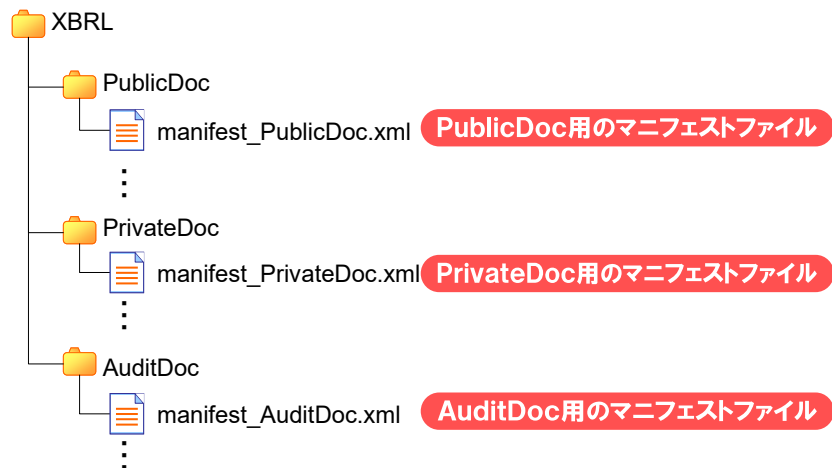
6-1 マニフェストファイルの作成

「提出者別タクソノミファイル」と「報告書インスタンスファイル」の作成後、最後に「マニフェストファイル」を作成します。

マニフェストファイルは、PublicDoc、PrivateDoc 等の各フォルダに格納されている提出書類ファイルの全体構成に係る情報を定義しておくファイルです。

マニフェストファイルは、次の図表のように提出書類ファイルの格納される各フォルダに一つ作成します。

図表 6-1-1 マニフェストファイルの格納イメージ



マニフェストファイルには、複数のインライン XBRL ファイルと XBRL インスタンスファイルとの関係付け、様式ツリーの存在場所及び複数の XBRL インスタンスファイルから報告書インスタンスが構成される場合の目次項目の差し込み位置を設定します。

6-2 マニフェストファイルの設定

マニフェストファイルの設定について説明します。

6-2-1 ファイル名

マニフェストファイルのファイル命名規約は、次の図表のとおりです。

図表 6-2-1 マニフェストファイルの命名規約

マニフェストファイルの命名規約	
manifest_PublicDoc.xml	
manifest_PrivateDoc.xml	
manifest_AuditDoc.xml	
使い分けについて	
PublicDoc	縦覧用提出書類のタクソノミ及び報告書インスタンスを表すマニフェストファイルの場合
PrivateDoc	非縦覧用提出書類のタクソノミ及び報告書インスタンスを表すマニフェストファイルの場合
AuditDoc	独立監査人の報告書のタクソノミ及び報告書インスタンスを表すマニフェストファイルの場合

図表 6-2-2 マニフェストファイル名の設定例

【例】
《条件》 提出書類本文を表すマニフェストファイルの場合
《ファイル名の例》 manifest_PublicDoc.xml

6-2-2 使用する文字コード

マニフェストファイルで使用する文字コード（エンコーディング形式）は、「UTF-8」です。BOM(Byte Order Mark)は、マニフェストファイルに設定しません。

6-2-3 使用する要素と構成

マニフェストファイルで使用する要素と構成例を説明します。

6-2-3-1 縦覧用提出書類本文のマニフェストファイルの構成例

縦覧用提出書類のマニフェストファイルは、次の図表のような構成になります。図表内の(A)、(B)、(C)及び(D)の詳細については、「6-2-3-3 マニフェストファイルに定義する内容」を参照してください。

図表 6-2-3 マニフェストファイルのイメージ(縦覧用提出書類本文)

```
<?xml version="1.0" encoding="UTF-8"?>
<manifest xmlns="http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/2013/manifest"
xmlns:jpsps_cor="http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/taxonomy/jpsps/2013-08-31/jpsps_cor">
  <tocComposition>
    <title xml:lang="ja">提出本文書</title>
    <title xml:lang="en">Main Document</title>
    <item ref="jpsps040000" extrole="http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/role/jpsps/rol_CabinetOfficeOrdinanceOnDisclosureOfInformationEtcOnSpecifiedSecuritiesFormNo4SecuritiesRegistrationStatement" in="presentation">
      <insert parent="jpsps_cor:FinancialInformationOfFundHeading">
        <item ref="jpsps040000_1" extrole="http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/role/jpsps/rol_CabinetOfficeOrdinanceOnDisclosureOfInformationEtcOnSpecifiedSecuritiesFormNo4SecuritiesRegistrationStatement" start="jpsps_cor:FinancialInformationOfFundHeading" in="presentation"/>
      </insert>
      <insert parent="jpsps_cor:FinancialInformationOfFundHeading">
        <item ref="jpsps040000_2" extrole="http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/role/jpsps/rol_CabinetOfficeOrdinanceOnDisclosureOfInformationEtcOnSpecifiedSecuritiesFormNo4SecuritiesRegistrationStatement" start="jpsps_cor:FinancialInformationOfFundHeading" in="presentation"/>
      </insert>
    </item>
  </tocComposition>
  <list>
    <instance id="jpsps040000" type="PublicDoc" preferredFilename="jpsps040000-srs-001_Y99009-000_2012-03-31_01_2012-06-29.xbrl">
      <ixbrl>0000000_header_jpsps040000-srs-001_Y99009-000_2012-03-31_01_2012-06-29_ixbrl.htm</ixbrl>
      <ixbrl>0101010_honbun_jpsps040000-srs-001_Y99009-000_2012-03-31_01_2012-06-29_ixbrl.htm</ixbrl>
      <ixbrl>0201010_honbun_jpsps040000-srs-001_Y99009-000_2012-03-31_01_2012-06-29_ixbrl.htm</ixbrl>
      <ixbrl>0203070_honbun_jpsps040000-srs-001_Y99009-000_2012-03-31_01_2012-06-29_ixbrl.htm</ixbrl>
      <ixbrl>0301010_honbun_jpsps040000-srs-001_Y99009-000_2012-03-31_01_2012-06-29_ixbrl.htm</ixbrl>
    </instance>
    <instance id="jpsps040000_1" type="PublicDoc" preferredFilename="jpsps040000-srs-001_Y99009-001_2012-03-31_01_2012-06-29.xbrl">
      <ixbrl>0203010_honbun_jpsps040000-srs-001_Y99009-001_2012-03-31_01_2012-06-29_ixbrl.htm</ixbrl>
      <ixbrl>0203020_honbun_jpsps040000-srs-001_Y99009-001_2012-03-31_01_2012-06-29_ixbrl.htm</ixbrl>
      <ixbrl>0203030_honbun_jpsps040000-srs-001_Y99009-001_2012-03-31_01_2012-06-29_ixbrl.htm</ixbrl>
    </instance>
    ...
  </list>
</manifest>
```

(A) 様式ツリー

(B) 目次の差し込み位置

(C) 報告書インスタンス

(D) インラインXBRLファイル

XBRLインスタンスファイル名

インラインXBRLファイル名

マニフェストファイルの始まり

マニフェストファイルの終わり

※ インライン XBRL ファイルを分割して作成した場合、分割した全てのファイルを指定します。

注意

EDINET では、マニフェストファイルで指定したインライン XBRL ファイルを基に、XBRL インスタンスファイルが自動作成されます。指定したインライン XBRL ファイル名に誤りがある場合、ファイルの不足等がある場合、正しく XBRL インスタンスファイルが作成されませんので、注意してください。

6-2-3-2 独立監査人の報告書のマニフェストファイルの構成例

独立監査人の報告書のマニフェストファイルは、次の図表のような構成になります。図表内の(A)、(B)、(C)及び(D)の詳細については、「6-2-3-3 マニフェストファイルに定義する内容」を参照してください。

図表 6-2-4 マニフェストファイルのイメージ(独立監査人の報告書)

```
<?xml version="1.0" encoding="UTF-8"?>
<manifest xmlns="http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/2013/manifest"
xmlns:jpsps_cor="http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/taxonomy/jpsps/2013-08-31/jpsps_cor">
  <tocComposition>
    <title xml:lang="ja">独立監査人の報告書</title>
    <title xml:lang="en">Independent Auditor 's Report</title>
    <item ref="jpaud" extrole="http://disclosure.edinet-
fsa.go.jp/role/jpsps/rol_IndependentAuditorsReport" in="presentation">
      <insert parent="jpsps_cor:IndependentAuditorsReportHeading">
        <item ref="jpaud_1" extrole="http://disclosure.edinet-
fsa.go.jp/role/jpsps/rol_IndependentAuditorsReport"
start="jpsps_cor:IndependentAuditorsReportHeading" in="presentation"/>
        </insert>
        <insert parent="jpsps_cor:IndependentAuditorsReportHeading">
          <item ref="jpaud_2" extrole="http://disclosure.edinet-
fsa.go.jp/role/jpsps/rol_IndependentAuditorsReport"
start="jpsps_cor:IndependentAuditorsReportHeading" in="presentation"/>
          </insert>
        </item>
      </tocComposition>
      <list>
        <instance id="jpaud" type="AuditDoc" preferredFilename="jpaud-aar-cn-001_Y99009-
001_2012-03-31_01_2012-06-29.xbrl">
          <ixbrl>jpaud-aar-cn-001_Y99009-001_2012-03-31_01_2012-06-29_ixbrl.htm</ixbrl>
        </instance>
        <instance id="jpaud_1" type="AuditDoc" preferredFilename="jpaud-aar-cn-001_Y99009-
002_2012-03-31_01_2012-06-29.xbrl">
          <ixbrl>jpaud-aar-cn-001_Y99009-002_2012-03-31_01_2012-06-29_ixbrl.htm</ixbrl>
        </instance>
        <instance id="jpaud_2" type="AuditDoc" preferredFilename="jpaud-aar-cn-001_X99009-
000_2012-03-31_01_2012-06-29.xbrl">
          <ixbrl>jpaud-aar-cn-001_X99009-000_2012-03-31_01_2012-06-29_ixbrl.htm</ixbrl>
        </instance>
      </list>
    </manifest>
```

マニフェストファイルの始まり

(A) 様式ツリー

(B) 目次の差し込み位置(※1)

XBRLインスタンスファイル名

(D) インライン XBRL ファイル

(C) 報告書インスタンス(※2)

インラインXBRLファイル名

マニフェストファイルの終わり

- ※1: 独立監査人の報告書は 1 通ごとに報告書インスタンスを作成するため、複数の独立監査人の報告書がある場合は、目次の差し込み位置を設定します。
- ※2: 複数の独立監査人の報告書がある場合、その報告書インスタンスの数だけ指定します。

6-2-3-3 マニフェストファイルに定義する内容

マニフェストファイルに定義する内容について説明します。

図表 6-2-5 マニフェストファイルに定義する内容

No	項目	値	説明
1	(A)様式ツリー	報告書インスタンスの ID	本図表の No.9 の「報告書インスタンスの ID」を指定します。
2		roleURI	様式ツリーの roleURI を指定します。
3		目次要素が設定されている関係リンクの種別	目次要素が設定されている関係リンクの種別を指定します。EDINET タクソノミでは、様式ツリーを定義している表示リンク (presentation) を指定します。
4	(B)目次の差し込み位置※1	親目次要素 (QName 形式)	様式ツリーへの差し込み位置を表す親目次要素を指定します。なお、目次要素は QName 形式 (名前空間プレフィックス:要素名) で指定します。
5		報告書インスタンスの ID	本図表の No.9 の「報告書インスタンスの ID」を指定します。
6		roleURI	差し込む対象である拡張リンクロールの roleURI を指定します。
7		目次要素が設定されている関係リンクの種別	目次要素が設定されている関係リンクの種別を指定します。EDINET タクソノミでは、様式ツリーを定義している表示リンク (presentation) を指定します。
8		目次要素 (QName 形式)	差し込む目次要素を指定します。なお、目次要素は QName 形式 (名前空間プレフィックス:要素名) で指定します。
9	(C)報告書インスタンス※2	報告書インスタンスの ID	生成する報告書インスタンスの ID (「jp{府令略号}{様式番号}{連番 1 桁}」) を指定します。※3
10		文書種別	報告書インスタンスの保存フォルダ名 (「PublicDoc」、「PrivateDoc」又は「AuditDoc」のいずれか) を指定します。
11		生成する XBRL インスタンスファイル名	インライン XBRL から生成する XBRL インスタンスファイル名を指定します。  参照 「4 章 報告書インスタンスのファイル仕様 4-2-4 XBRL インスタンスファイル」
12	(D)インライン XBRL ファイル	インライン XBRL ファイル名	生成する XBRL インスタンスファイルの基となるインライン XBRL ファイル名を指定します。

※1: 目次の差し込み位置の指定は、シリーズファンドで複数のファンドの財務諸表を作成する場合又は独立監査人の報告書を複数作成する場合に限りします。

※2: 提出書類に含まれる報告書インスタンスの数だけ指定します (シリーズファンド又は独立監査人の報告書で複数の報告書インスタンスとなる場合は、その数だけ指定します。)

※3: 「報告書インスタンスの ID」の「連番」には、1 から始まる連番を付与します。連番は、シリーズファンド又は独立監査人の報告書で複数の報告書インスタンスとなる場合にのみ付与します。

注意 目次の差し込み位置を指定する際の注意点

目次の差し込み位置を指定する際に、次のことに注意してください。

＜代表となる様式ツリーの目次項目と差し込む様式ツリーの目次項目が同一の場合＞

当該目次項目同士は親子関係ではなく、統合された一つの要素とみなします。
そのため、代表となる様式ツリーの目次項目及び差し込む様式ツリーの目次項目の
それぞれの子項目が、兄弟関係として同一階層に並ぶこととなります。

＜代表となる様式ツリーの目次項目と差し込む様式ツリーの目次項目が異なる場合＞

差し込む様式ツリーの目次項目は代表となる様式ツリーの目次項目の子要素とみな
します。

＜代表となる様式ツリーの目次項目及び差し込む様式ツリーの目次項目にそれぞれ子
項目が存在する場合＞

子項目同士の順序は、代表となる様式ツリーの子項目が優先されます。

6-2-3-4 マニフェストファイルで使用する要素

マニフェストファイルで使用する要素について説明します。

図表 6-2-6 マニフェストファイルで使用する要素の一覧

要素名	説明	属性	
		属性名	属性値(括弧内は説明)
manifest	マニフェストのルート要素	xmlns	URI(名前空間 URI) ※目次の差し込み位置を指定する場合は、利用する目次要素が定義された語彙スキーマの名前空間 URI を指定します。
tocComposition	一つの文書の目次設定	なし	なし
title	文書タイトル(マニフェストファイルの配下にあるファイルにより構成される文書の名称。例えば、「提出本文書」、「独立監査人の報告書」)	xml:lang	ja(タイトルの文字属性が日本語の場合)
			en(タイトルの文字属性が英語の場合)
item	目次項目	ref	値(様式ツリーが対応する報告書インスタンスの ID) ※item 要素から ref 属性で参照されます。
		extrole	様式ツリーの拡張リンクロール
		in	presentation(目次項目が定義されているリンクベースファイルの種別) ※ref 属性と一緒に利用します。
		start	代表となる提出者別タクソノミの様式ツリーに目次を差し込む際に、差し込みの開始位置となる目次項目の要素名を指定します。
insert	目次項目の差し込み(複数の報告書インスタンスの目次項目を差し込む場合) ※子要素として「item」要素を設定し差し込む目次項目の値を指定します。	parent	差し込み先となる代表となる様式ツリーの目次項目の要素名
list	提出データに格納されている報告書インスタンスファイルのリスト	なし	なし
instance	報告書インスタンスのリスト	id	値(報告書インスタンスの ID) ※item 要素から ref 属性で参照されます。
		type	フォルダ名(報告書インスタンスの保存フォルダ名) ※PublicDoc、AuditDoc 等を指定します。
		preferred Filename	ファイル名(XBRL インスタンスファイル)

要素名	説明	属性	
		属性名	属性値(括弧内は説明)
ixbrl	XBRL インスタンスファイルを構成するインライン XBRL ファイル名の定義	なし	なし

6-2-4 マニフェストファイルを作成する際の注意事項

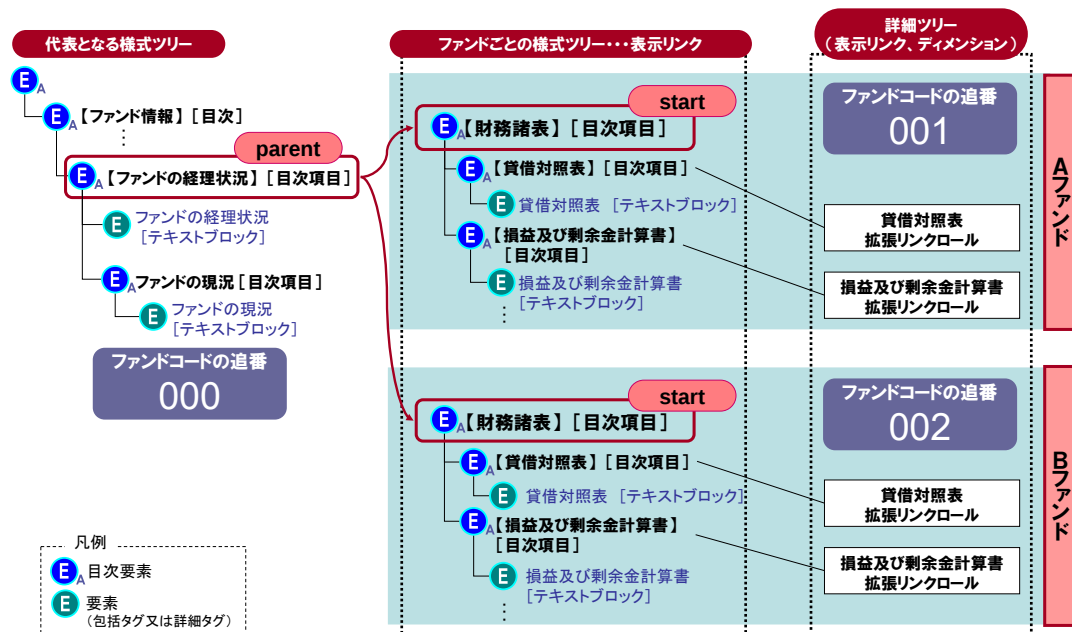
マニフェストファイルを作成する際の注意事項について説明します。

6-2-4-1 シリーズファンドにおける「ファンドの経理状況」の冒頭記載をまとめて記載する場合

代表となる様式ツリーの目次項目(parent)には、「ファンドの経理状況 [目次項目]」(jpsps_cor:FinancialInformationOfFundHeading)を指定します。

また、ファンドごとの様式ツリーの目次項目(start)には、「財務諸表 [目次項目]」(jpsps_cor:FinancialStatementsHeading)*を指定します。※有価証券報告書の場合

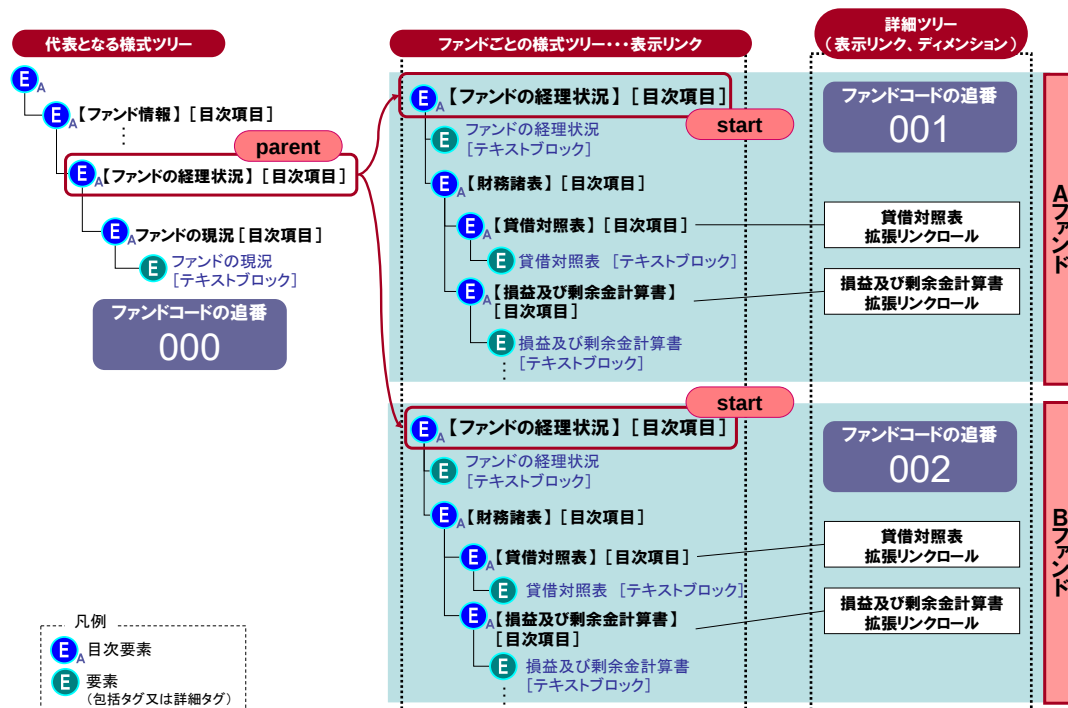
図表 6-2-7 シリーズファンドにおける「ファンドの経理状況」の冒頭記載をまとめて記載する場合



6-2-4-2 シリーズファンドにおける「ファンドの経理状況」の冒頭記載をファンドごとに記載する場合

代表となる様式ツリーの目次項目(parent)及びファンドごとの様式ツリーの目次項目(start)には、「ファンドの経理状況 [目次項目]」(jpsps_cor:FinancialInformationOfFundHeading)を指定します。

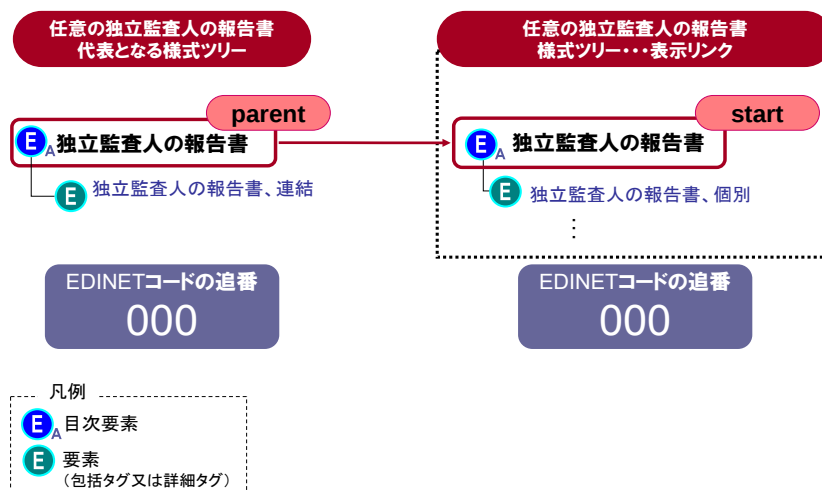
図表 6-2-8 シリーズファンドにおける「ファンドの経理状況」の冒頭記載をファンドごとに記載する場合



6-2-4-3 独立監査人の報告書を複数作成する場合

代表となる様式ツリーの目次項目(parent)及び差し込む様式ツリーの目次項目(start)には、「独立監査人の報告書 [目次項目]」(jpcrp_cor:IndependentAuditorsReportHeading)*を指定します。※開示府令の場合

図表 6-2-9 独立監査人の報告書を複数作成する場合



7

報告書インスタンスを 作成する際の注意事 項

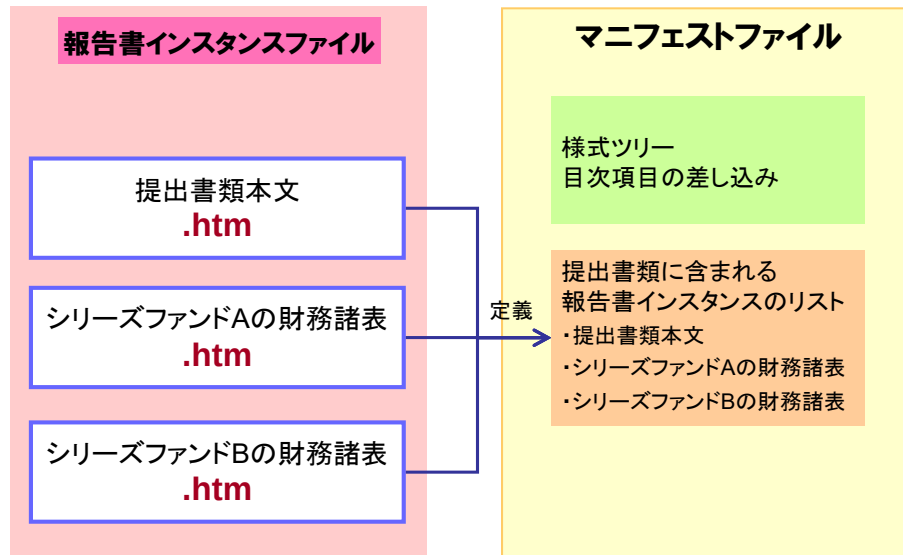
● ●

本章では、その他の報告書インスタンス作成時に注意することについて説明します。

7-1 シリーズファンドのインスタンス

シリーズファンドにおいて複数の財務諸表本表を記載する場合は、マニフェストファイルを使用し、複数の報告書インスタンスを定義する必要があります。また、様式ツリーの目次項目の差し込み位置も併せて設定します。

図表 7-1-1 複数の財務諸表本表で報告書作成する場合のイメージ



7-2 株主資本等変動計算書等

『提出者別タクソミ作成ガイドライン』のとおり、株主資本等変動計算書等の項目のうち「当期末残高」と「当期首残高」における純資産合計は、貸借対照表で定義した純資産の部の要素と同一です。

したがって、貸借対照表の純資産並びに株主資本等変動計算書等の「当期末残高」及び「当期首残高」におけるそれぞれの純資産合計の値は、同一の値を同一要素、同一コンテキスト及び同一ユニットでそれぞれタグ付けする必要があります。

図表 7-2-1 株主資本等変動計算書等の純資産合計

前年度	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△28,608	△28,608	3,339	227,341
会計方針の変更による累積的影響額				△7,584
会計方針の変更を反映した当期首残高				219,757
当期変動額				
剰余金の配当				△3,098
親会社株主に帰属する当期純利益				7,558
自己株式の取得				△342
自己株式の処分				32
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,557	1,557	△239	1,318
当期変動額合計	1,557	1,557	△239	5,488
当期末残高	△27,051	△27,051	3,100	225,225

当年度	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△27,051	△27,051	3,100	225,225
当期変動額				
剰余金の配当				△3,222
親会社株主に帰属する当期純利益				8,056
自己株式の取得				△8
自己株式の処分				489
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,562	△1,562	583	△979
当期変動額合計	△1,562	△1,562	583	4,338
当期末残高	△28,613	△28,613	3,683	229,563

当期末残高と当期首残高の純資産合計の値は完全一致

7-3 外国会社の円貨併記の取扱い

外国会社が提出する財務諸表について、外貨建ての金額により表示している場合には、企業内容等の開示に関する内閣府令、財務諸表等規則等に基づき、主要な事項について円貨に換算した金額を併記します。この場合、要素名とコンテキスト ID は円貨と同じ指定にし、ユニット ID に適切な外貨ユニットを指定する必要があります。

→ 単位の指定

使用する外貨について ISO4217 で規定しているコードを指定します（例：中国元の場合、ユニット ID は「CNY」、measure は「iso4217:CNY」を指定します。）。

ユニット ID の詳細は、「5 章 報告書インスタンスの作成 5-5-1 ユニットの設定」を参照してください。

7-4 表紙ファイル作成時の注意事項

表紙に関するコンテキストは、全て「提出日」を利用してタグ付けします。

表紙の【会社名】に旧会社名を付記する場合、次の図表にあるように、会社名の要素で旧会社名も含めてタグ付けします。【英訳名】の旧社名についても【会社名】と同様のタグ付けをします。なお、社名変更の注釈を英訳名の下に記載する場合は、注釈を日本語で記載するときも英訳名の要素でタグ付けします。

図表 7-4-1 表紙の会社名に旧会社名を付記する例

【事業年度】	第108期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
【会社名】	A株式会社 （旧会社名 A工業株式会社）
【英訳名】	A Corporation （旧英訳名 A Industries Corporation） ※ ○○○○○○○○

社名変更の注釈は、英訳名の要素でタグ付け

みなし有価証券届出書の表紙

みなし有価証券届出書の表紙は、募集事項等記載書面の表紙と有価証券報告書の表紙が一体となった表紙であることに注意してください。詳細は『提出者別タクソノミ作成ガイドライン』の「7-11 みなし有価証券届出書」を参照してください。

7-5 有価証券届出書で次の中間期を記載する場合のコンテキスト

有価証券届出書で次の事業年度の中間期の財務諸表を記載する場合は、最近事業年度を表すコンテキスト ID は Prior1Year、前事業年度を表すコンテキスト ID は Prior2Year で始まるようにそれぞれ定義します。

次の事業年度における中間財務諸表は Interim で始まるコンテキスト ID を定義します。

図表 7-5-1 使用するコンテキスト ID

	最近事業年度	中間期
時点	Prior1Year	Interim
期間	Prior1Year	Interim

注意 次の中間期を記載しない場合

有価証券届出書で次の事業年度の中間期の財務諸表を記載しない場合は、最近事業年度を表すコンテキスト ID は CurrentYear、前事業年度を表すコンテキスト ID は Prior1Year で始まるようにそれぞれ定義します。

7-6 将来目標を開示する場合のコンテキスト

サステナビリティに関連する目標を開示する場合、当該目標を記載する開示決算期 (CurrentYear) のコンテキスト ID を選択してタグ付けを行います。

7-7 報告対象期間が開示書類等提出者とバリュー・チェーン上の企業とで異なる場合のコンテキスト

スコープ 3 温室効果ガス排出量を算定する際、バリュー・チェーン上の企業の報告対象期間が、開示書類等提出者の財務報告書の報告対象期間と異なる場合があります。このような場合であっても、温室効果ガス排出量の要素については、開示書類等提出者の算定期間の末日が属する事業年度のコンテキスト ID でタグ付けします。ただし、それら報告対象期間の間に、温室効果ガス排出量に関連する重大な事象又は重大な変化が発生した場合には、次の図表の要素を用いて、その影響を記載します。

図表 7-7-1 使用する要素

要素名	標準ラベル
EffectsOfSignificantEventsAndChangesInCircumstancesRelevantToGHGEmissionsThatOccurBetweenReportingDatesInValueChainAndGeneralPurposeFinancialReportsExplanatory	バリュー・チェーン上の報告期間の末日と報告企業の財務報告書の報告期間の末日との間に発生した温室効果ガス排出に関連する重大な事象又は重大な変化が与える影響

7-8 サステナビリティ関連記載事項のユニット指定に関する注意事項

開示書類等提出者がサステナビリティ関連記載事項の開示に当たり SSBJ 基準を適用する場合、「指標及び目標」の拡張リンクロール中の「指標の値」として、「指標の値（テキスト）」、「指標の値（数値）」及び「指標の値（%）」の要素が用意されています。「指標の値（数値）」を使用して数値をタグ付けする場合は、当該数値の単位はユニットで指定します。使用するユニットは、『EDINET タクソノミの設定規約書』を参照し、適切なユニットがない場合は、XBRL International が規定する Units Registry に登録されているもののうち適切なものを利用してください。割合（%）、整数、小数及び人数については、純粋型を用います。

「人的資本に関する開示」においては、「目標数値」及び「実績数値」でタグ付けされた値の単位は「指標の単位」でタグ付けされた単位であるため、この 2 要素のタグ付けにおける数値の表示単位及びユニットは scale 属性に 0、unitRef 属性に pure を指定します。

7-9 「同上」、「同左」等の記載

個々にタグ付けする要素の記載内容には、「同上」、「同左」、「〃」等、他の記載を参照する文言を用いないことを推奨します。

図表 7-8-1 「同上」が記載される例

【表紙】		【表紙】	
【提出書類】	半期報告書	【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号	【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長	【提出先】	関東財務局長
...		...	
【本店の所在の場所】	東京都千代田区...	【本店の所在の場所】	東京都千代田区...
【電話番号】	03-XXXX-XXXX（代表）	【電話番号】	03-XXXX-XXXX（代表）
【事務連絡者氏名】	企画部長 財務 太郎	【事務連絡者氏名】	企画部長 財務 太郎
【最寄りの連絡場所】	同上	【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区...
【電話番号】	同上	【電話番号】	03-XXXX-XXXX
【事務連絡者氏名】	同上	【事務連絡者氏名】	企画部長 財務 太郎



それぞれタグ付けする項目

「同上」を用いずに記載

7-10 詳細タグ付けの範囲及び方針

詳細タグ付けの範囲及び方針については、『EDINET タクソノミの概要説明』の「2-5 詳細タグ付けの範囲及び方針」を参照してください。

7-11 訂正報告時の提出ファイル

訂正報告時に作成する提出ファイルの留意点は、『EDINET タクソノミの概要説明』の「2-1-6 訂正報告時の提出ファイル」を参照してください。

7-12 みなし有価証券届出書

みなし有価証券届出書及びその関連書類については、『提出者別タクソノミ作成ガイドライン』の「7-11 みなし有価証券届出書」を参照してください。



報告書インスタンス 作成ガイドライン(案)

2026 年 9 月
